白梅の花咲く頃に

白梅福祉作業所30周年・松原福祉作業所10周年

2003 Anniversary Book

〈第一部〉

白梅福祉作業所30周年・松原福祉作業所10周年

白梅の花咲く頃に

〝福地のおばちゃん〟の溢れる情熱に動かされて

世田谷区長　大場啓二

福地所長との最初の出会いは、私が区長に就任して1年後の、昭和51年春、区内で初めての共同作業所・白梅福祉作業所開設の頃だと記憶しております。情熱的で、その溢れる熱意が人を包み込める人柄の持ち主との印象を受けました。その後、福祉作業所の区内展開のみならず、重度更生施設や生活寮の設立等にも奔走されていることを聞くにつれ、対応力と人脈の広さを感じさせられました。福地さんには知的障害者福祉に対する区の認識を啓発し、取り組むべき課題を常に提起していただいたように思います。当初、区には心身障害者休養ホームひまわり荘と肢体不自由者通所施設「梅丘福祉実習ホーム」しかなく、区立福祉作業所は白梅開設4年後の、昭和55年3月、東京都から区に移管された世田谷福祉作業所が初めてでした。

白梅開設当時、白梅福祉作業所発刊誌「声」の中で私は、「社会福祉の原点は『人命尊重、児童、老人、心身障害者の人権を区政の中でどのように保障していくか』が根底であり、社会福祉を進めるには『区民参加が必要であり、このたびの白梅福祉作業所の誕生が親の会の努力によって実現した意義は、区民参加の二つの型として大きいものがあります。』」と述べました。この「区民参加の社会福祉」を進める私の政策と、当時の「親の会」の運動の、「まず自分達でできることをやる。そのうえで、助けてもらえることは助けてもらう」という謙虚な姿勢とが一致したことが、その後の民営福祉作業所の発展につながりました。その後も、障害者福祉団体連絡協議会や世田谷区障害者施策推進協議会等とのお付き合いの中で、障害のある方や関係者のニーズに応える障害者福祉施策を推進してきましたが、この原動力は「親の会」の皆様と手をつなぐことにより実現できたと思ってます。

施設が一定程度充足してきた今、これからは障害者とその保護者の高齢化に対し、総合的支援策としての「親亡き後対策」の構築だと思っております。

白梅は、私が区長として就任して以来、新しい施設を豪徳寺の地に提供したのを皮切りとして、7つの「白梅」を作って来ました。はじめての福祉作業所には、私が看板を書かせていただいたことがよい思い出となっています。これも「福地のおばちゃん」の熱意に動かされたというのが正直なところです。おかげさまで、白梅の発展とともに世田谷区の知的障害者福祉が充実したと感謝しております。これまでの努力に敬意を表するとともに、このたびの「厚生労働大臣表彰受賞」に心より本当におめでとうと言わせていただきます。

目　次

〝福地のおばちゃん〟の溢れる情熱に動かされて　世田谷区長　大場啓二

はじめに　白梅福祉作業所所長　福地喜与

第1章　行き場のない悲しみの中で　1

■知らされなかった障害
■神様から預かった子ども
■この子はいつまで生きられるのだろう
■どこへでも手を引いて
■学校教育から締め出されていた知的障害児
■行くところがある。それだけで嬉しかった

第2章　親だから、やる。親だから、できる。　15

■「世田谷区手をつなぐ親の会」との出会い
■みんな、どん底から這い上がってきた
■親が目覚めなければ、福祉は進まない！
■うちには、そんな子はいません
■机と椅子があればいいんです
■生き延びた者の宿命
■自分が動けば、まわりも助けてくれる
■チャンス、到来！

第3章　行政と親が手をつないで　37

■商店街の中の作業所
■手ぶらでは帰ってこない鉄砲玉
■仕事を通じて生き生きと輝く

■大きなお札を入れてあげたい
■行政に芽吹いた白梅の小さな芽
■分室から第二白梅へ
■たくさんの人たちに支えられて

第4章　白梅福祉作業所のいま　61

■能力に応じた多彩な作業種目
■作業分析に基づいた適切な指導
■能力いっぱいに仕事をするのがいちばん
■一般就労に出したいけど、出すに出せない事情
■時代に即応した仕事を
■“絵に描いた餅”にならない制度の確立を
■職業訓練機関としての「すきっぷ」での取り組み
■障害者の雇用は企業にもプラスになる
■「休みなんかないほうがいい」―必要な余暇指導
■ガイドヘルパー派遣で親子ともに解放
■最大の楽しみ―ご招待と年に1度の一泊旅行
■忘年会で―今年の十大ニュースとは？
■地域との密接なつながり
■「また来てね」の声に励まされてボランティア活動

第5章　すべての知的障害者の住みよい未来に向けて　93

■恋愛、結婚は？
■最大の課題―健康と高齢化、きめ細かな健康管理
■保護者会の話題は病気や高齢化問題
■病気になったらどうしよう「緊急一時」はあっても、絶対数が不足
■地域に開かれた作業所に
■グループホーム（生活寮）で、自分の望む生活を
■「まずは自分で動く」白梅精神で
■親子で住める寮の設立を～白梅福祉作業所利用者たちのこれからの行方は～
■同窓会のような厚生労働大臣賞受賞祝賀パーティー
■各作業所の個性溢れる出し物

第6章　10周年を迎えた松原福祉作業所

■白梅でいちばん新しい作業所
■「知的障害者のお城」に
■6種類の松原特製お菓子
■好きなことを仕事に
■注文に生産が間に合わない
■少数限定の手作りお菓子
■お菓子作りの才能を発揮
■適職と出会って、自信を取り戻す
■三味線演奏で団体最優秀賞に輝く
■親子の絆を深めるオリジナル三味線
■潜在能力を引き出す楽器演奏
■「1万人エイサー」に参加
■楽しみいろいろ年間行事

はじめに

白梅福祉作業所所長　**福地喜与**

昭和51年、世田谷区手をつなぐ親の会20周年の年に、白梅福祉作業所は東京都育成会の8番目の民営福祉作業所として開設されました。2月の梅の蕾がほころび始めた頃に、育成会より1ヶ所分の予算があると聞き、急いで家探しを始めました。商店街の真ん中でしたが、大家さんのご厚意で一軒の家を借り、開設準備をしました。梅の名所羽根木公園に近く、風雪に耐えた梅の花が満開のころ開設できたので、梅の木のようにしっかり根を張って、毎年きれいな花が咲き、地元の人達に可愛がって貰えるようにとの願いを込めて、「白梅福祉作業所」と命名しました。

その後も東京都、世田谷区の方々をはじめ、地域の方や親達の温かい援助を受けて、昭和59年に第二白梅福祉作業所（現喜多見福祉作業所）、昭和61年第三白梅福祉作業所（現下馬福祉工房）、昭和62年第四白梅福祉作業所、昭和63年奥沢福祉作業所と5年間に連続4施設、平成になり4年には大原福祉作業所が、翌5年には7番目の松原福祉作業所と、それぞれの地域に梅の木が根を張るようにしっかりと大地に根付いて知的障害の人達と共に育って来ました。

またこれら7施設だけでなく、玉川福祉作業所等の建設の遅れで生じた急場を凌ぐため、関係者のご厚意でプレハブ仮設建物でしたが、桜町作業所、白梅分室が開設され、卒後の進路を保障していただきました。このことは現在の区の方針、「在宅放置ゼロ（所謂養護学校高等部卒業生の卒後の行き場がない人ゼロ）」の基礎となる事実を積み重ねていただいたということですので、約20年余を経た今日ですが改めて感謝申し上げます。

また世田谷区の障害児者の方たちにとって、他区にはないこととして故秋山元治氏の努力によります「自然体験教室」がありました。3000坪余の農地で芋の苗植えから小松菜とりまでの10種を越える多くのメニューで種蒔きから収穫までを季節毎に体験させていただくもので、障害者にとって自然に親しみ、自然からの恵みを感じさせる取り組みでした。今になっても作物の成長過程を目で認識でき、収穫の喜びを教えてくれたあの教室は年齢に応じた知識を深める、かけがえのない教室でした。本当にありがとうございました。

結びになりましたが、本来は発刊にあたりましてお世話になりました方々に御礼を述べなければなりませんが、白梅運営30年、世田谷区手をつなぐ親の会活動50年、この永い年月にお世話になりました方の数は知れず、お一人お一人のお名前をあげて謝意を表することができません。

この非礼をお詫びし、故人にはご冥福をお祈り申し上げ、ご活躍の各位にはお礼と倍旧のご愛顧をお願い申し上げて筆を置かせていただきます。

知的障害をもちて生まれし子なれども
我が宝なりまさるものなし

第１章

行き場のない悲しみの中で

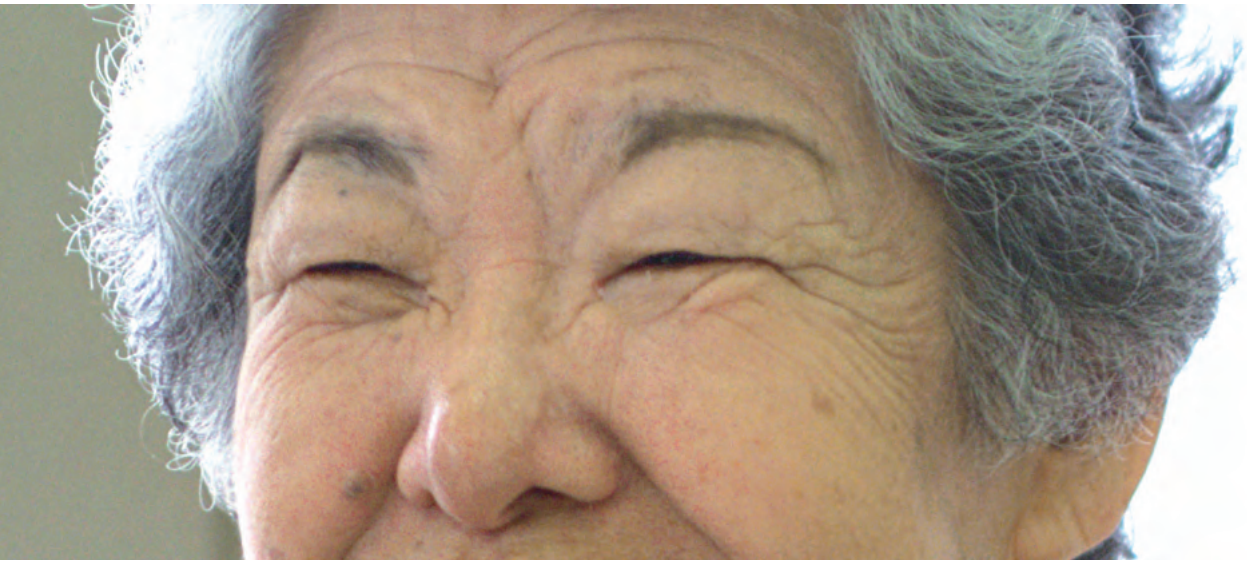

知らされなかった障害

世田谷区初の民間福祉作業所として１９７６年（昭和51年）に開所し、30周年を迎えようとする白梅福祉作業所。その存在とこれまでの活動は、世田谷区知的障害者福祉推進の大きな原動力であったといえます。そんな白梅福祉作業所の長い歴史は、生みの親である福地喜与所長の歴史と重なります。

１９５３年（昭和28年）に生まれた福地さんの三男・三喜彦さんは、ダウン症でした。赤ちゃんのころは、おとなしく、手のかからない子だとしか思わなかったそう。しかし、上の２人のお兄ちゃんに比べて、首の座りが遅く、１才の誕生日を過ぎても歩かず、言葉も出ない。「おかしい」と思い始めた福地さんは、あちこちの病院を巡り歩いたといいます。ダウン症という言葉はなく、「蒙古症型精神薄弱」と呼ばれていた時代のこと。本を調べても、まったく情報は得られませんでした。

「ダウン症の子は、顔がみんな似てますでしょ。それで、同じような子どもが他にもいるんだな、となんとなくわかってきたんです。でも、自分の息子がどういう状態かわからないのはものすごく不安ですよ。すがる思いでほうぼうのお医者さんを訪ねました。でも、ダウン症であるとか、知的障害があるということを、どのお医者さんも教えてくれなかったんです」

本当のことを教えてほしい。ただそれだけの思いで、お兄ちゃんたちの手を引いて、東大の五月祭にも足を運んだという福地さん。

「学生さんなら、本当のことを言ってくれるかなと思ったんですよね。でも、ダメでした。『こういうお子さんには、教育と愛情しかないですよ』とだけ。誰もはっきりとしたことを言ってくれませんでした。お医者さんも学生さんも、親が受けるショックを考えたのかも知れません。でも、今にして思えば、早いうちにダウン症についての正しい知識を教えていただいて、障害特性に合った対応の仕方をアドバイスしてもらえていたら、もっと伸ばしてあげられたこともあったのじゃないかと思いますね」

神様から預かった子ども

誰も本当のことを教えてくれない。大切な我が子が、この先どうなるのかまったくわからない。それは想像を絶する不安と絶望だったことでしょう。

「死んじゃおうかなと思ったこともありますよ。でも、そうしたら上の子たちがかわいそうだと思い直して。なんとか育てていかなくちゃ、とただそれだけでした」

重度の知的障害児を多く診ていた日赤病院の故・小林提樹先生を紹介されたのは、病院巡りを始めてから1年近く過ぎた頃。三喜彦さんは2才になろうとしていました。

「そのとき初めてはっきりと精神薄弱だと言われてね。あのときは、渋谷からどうやって家まで帰ってきたのか……」

ダウン症ということがわかりましたが、病名がわかったところで治療法があるわけではありません。「薬を飲んで治るものなら、親はどんなに高価な薬でも飲ませますよ。でも、薬すらないんだから」

そんな福地さんの支えになったのは「この子は、あなたが神様から預かった子どもなんです。頑張って育ててくださいよ」という小林先生の言葉でした。

「三喜彦が私の手を引いてくれたんですよ。雨で滑らないかと心配だったんでしょうね。それまでずっと、私がこの子の手を引いてきたのにね」（福地さん）／鎌倉・鶴岡八幡宮にて。

「あなたなら育てられるよって、神様がせっかく授けてくださったのだから、自分の勝手で心中なんて考えちゃいけないんだなと思いましたね。家族みんなで温かく育てるしかないって」小林先生のその言葉だけを胸に生きてきたと福地さんは言います。

■この子はいつまで生きられるのだろう

三喜彦さんの抱えていた問題は、知的障害だけではありませんでした。染色体異常によって起こるダウン症は、感染症にかかりやすいなど虚弱であるうえ、心臓奇形など合併症も多くあらわれるのです。現在ほど医学が進んでおらず、また衛生環境も整っていなかった昭和20～30年代当時は、ほとんどのダウン症児が成人に達する前に命を落としたといいます。

「三喜彦も弱くてね。風邪を引きやすいし、ちょっと風邪引くとすぐ肺炎になってしまう。実際、3歳まで生きられるかどうかと言われました。病気をするたびに、いつだめになるか、いつだめになるかと……。いつだめになっても悔いないようにと、一日一日を大事に過ごしてきたつもりです」

病気をしやすいうえ、足が弱くすぐ転んでしまう三喜彦さん。さらに言葉が遅かったため、お友達との意思疎通ができないと、保育園も幼稚園も受け入れてはくれませんでした。

「あの頃は、春になると悲しくてね。幼稚園の入園式があちこちであるでしょ。他の子はどんどん入園していくのに、うちの子はどこへも行くところがないのですから」

そんな三喜彦さんの良き遊び相手は、2人のお兄ちゃんでした。一緒に遊んだり、時にはけんかをしながら、お兄ちゃんたちはよく三喜彦さんの相手をしてくれたといいます。けれど、福地さんの目はどうしても三喜彦さんに向けられがち。「なんで三喜ちゃんばっかり大事にするんだ」「どう

してお母さんは三喜ちゃんばっかり可愛がるんだ」と、不満をぶつけられたこともあったそうです。

誕生会のケーキも、つい一番大きいのを三喜彦さんにあげてしまう。「平等にしてよ」と訴えるお兄ちゃんたちに「あなたたちは大きくなったら、自分で働いたお金でケーキを買って食べられるよ。でも、三喜ちゃんは、大きくなっても自分じゃ買って食べられないんだ。だから、お家の中でくらい、少し大きいのをあげるんだよ」と説明していた福地さん。繰り返し繰り返し「お母さんが三喜ちゃんのことをちゃんとしておかないと、あなたたちが大きくなってから苦労するんだよ。だからこそ今、三喜ちゃんの将来をきちんとしておこうとしているんだよ」と、言い聞かせ続けていたそうです。

「お兄ちゃんといってもまだ小さかったですからね、ずいぶん我慢していたと思いますよ。ろくに保護者会にも行ってやれなかったしね。でも、だんだん大きくなってくるにつれ、しかたないと諦めてくれたんじゃないでしょうかね」と福地さん。

同じ大切な子どもでありながら、お兄ちゃんたちに手をかけてあげられない……。「あきらめてくれた」という言葉のなかに、母親としての辛さがにじんでいました。

■どこへでも手を引いて

また当時は、知的障害者に対する激しい差別や偏見が、当たり前のようにまかり通っていました。１９９９年（平成11年）に施行された知的障害者福祉法までは、法的にも「精神薄弱者」と差別的な呼称を与えられていたのです。その精神薄弱者福祉法が施行されたのも１９６０年（昭和35年）になってやっと。身体障害者福祉法が１９４９年（昭和24年）に施行されたのに比べ、知的障害者はその後10年以上も福祉の対象にすらならなかったのです。

松沢小学校６年生当時の三喜彦さん（左端）とお友達。福地さんが親の会に入会してまだ間もない頃。
すでに会計を担当していました。

三喜彦さん30才の頃、伊豆大島にて。

当時の知的障害者の置かれていた状況を、当時の様子を伝え聞く人はこう教えてくれました。「知的障害のある子を連れて公園に遊びにいくと、近所のお母さんたちから〝病気がうつるから帰れ〟と言われることもあったと聞いています。親戚の恥だとか、近寄るなとか、平気で言われていたそう。座敷牢ではないけれど、家から出さず隠すように育てている親も少なくなかった。知的障害を持った子が生まれると、どうしていいかわからなかったんですよ。親は〝私が悪かったばっかりに〟と自分を責めることしかできない。親子心中も少なくなかったでしょう」

そんな時代でありながら、福地さんは三喜彦さんの手を引いて、どこへでも連れていきました。

「私はダウン症というのは、決定的な知的障害者だと思ったの。薬飲んで治るわけじゃないし、顔の形を変えても治るわけじゃない。この子はこういう宿命を持って生まれてきたんだからしかたないんだ、と。そこから、この子のために何をしてやればいいのか考えたとき、それは隠すことではなく、理解してもらうことだと思ったんです。〝この子は、こういういいところがあるんですよ〟というのを、周りの人にわかってもらう。そのためにはオープンにすることが大切だと思ったのです」

子どものころからおとなしく穏やかな性格だった三喜彦さん。その人柄は、福地さんが気軽に連れ歩いたことによって、徐々に地元の人たちにも伝わっていきました。このとき地域の理解を得ていたことが、のちの白梅福祉作業所の力強い基盤となっていくのです。

「三喜彦が障害児で短命であると宣告された頃、私はひとつの夢を持ちました。『もし、この子が大きく育つことができたら、この子を連れて日本中を旅しよう』と…。幸い、三喜彦は、中学を無事卒業し、世田谷福祉作業所へ通所できるようになりました。その頃から、ある時はツアーで、ある時は家族旅行で、北海道、四国、九州と、親子３人で念願だった旅もできるように。私の夢を叶えてくれた三喜彦は、同時にたくさんの思い出を私に残してくれました」（福地さん）

学校教育から締め出されていた知的障害児

３才まで生きられないかもしれないと宣告されながらも、地域の温かな目に見守られて三喜彦さんは元気に就学年令を迎えます。ところが、義務教育のはずの小学校でも、言葉が出ないことを理由に受け入れを拒否されてしまったのです。

１９７４年（昭和49年）に東京都で導入された「希望者全員就学制度」により、現在はすべての知的障害児に学校教育の場が保障されています。通学の困難な障害児に対しては、自宅を訪ずれて授業を行なう、訪問学級を行なっている養護学校もあります。しかし、当時は「就学猶予」という名のもとに、通学可能な子どもであっても、障害を理由に入学を認めてもらえないケースが多くありました。事実上、知的障害児は学校教育から締め出されていたといえます。

「三喜彦の場合、６才で〝ママ〟ぐらいしか言えなかったですね。後の言葉は何も出ないんです。でも、小林先生が〝ママといっても、お母さんのママとご飯のママ（まんま）との違いがわかれば、将来言葉が出るようになる可能性があるよ〟とおっしゃってくれたんです。それはすごく希望になりました」

「ママ」と言われたときに、母親を要求しているのか、食べるものを要求しているのかをわかってあげる。でも、三喜彦さんは一生懸命訴えているのに、母親である福地さんにも最初は何を言っているのかわからなかったそうです。「ダウン症児独特の言葉みたいなものがあるのね」と福地さんは言います。独特の言葉を理解する、つまり障害特性にあわせた教育・指導を行なう体制が、当時の教育現場には整っていませんでした。

そんな中、「すべての知的障害児に教育の場を」と運動を開始しはじめていたのが、「手をつなぐ親の会」です。「世田谷区手をつなぐ親の会」は、教育委員会の家田先生と松沢小学校の特殊学級の先生方や保護者が中心となり、１９５７年（昭和32年）に結成されました。それに先駆け、昭和30年には全日本精神薄弱児者育成会（現・全日本手をつなぐ育成会）が結成されています。

行くところがある。それだけで嬉しかった

しかし、その頃の福地さんには、まだ親の会の存在を知る術はありませんでした。ダウン症児を受け入れくれる学校はどこにあるのか。今度はあちこちの学校を巡り歩く日々が始まりました。

「聾唖学校に行ってみたこともあるんですよ。でも、〝三喜ちゃん〟と呼ぶと顔を向けちゃうわけ。それで〝この子は耳が聞こえるから、うちじゃダメですね〟と断られてしまいました。あのころは『言葉が出ない子は聾唖学校』という程度の知識しかなかったんですよ」

実は、当時の世田谷には、松沢小・尾山台小・砧小・弦巻小・若林中・八幡中の６校に特殊学級が設置されていました。しかし、現在のように情報網が整っていなかった当時、近所に特殊学級があることも、福地さんは知らずにいたのです。

「知的障害に関する情報は、とにかく乏しかった。『ここにこういう学校がありますよ』『こういうお子さんには、こういう学校がありますよ』なんて情報は、まったくありませんでした。そもそも、特殊学級がどういう所なのかさえ、よくわかっていなかったのですから。最初に区の教育委員会に相談していれば、あれほど苦労せず世田谷区内の特殊学級に入れたかも知れません。でも、教育委員会の存在を知ったのも、ずっと後になってからなんです」

学区内の小学校をはじめ、思いつくかぎりの学校に受け入れをお願いに通った末、「教育のことならこだろう」と、教育大付属小学校（現・筑波大学付属小学校）へ相談に訪れたそう。ここで初めて、文京区にダウン症児の学級ができると耳にします。区立であったため、母子で文京区の知人のもとに住民票を移動。なんとか、文京区立青葉学園に入学することができました。

「あのときは嬉しかったですね。行くところができた、学校教育に入れてもらえた、ということだけで、とにかく嬉しかった」。

しかし、実際に通学するようになると、福地さんの胸には一抹の悲しみがわいてくるようにもなりました。

「教科書がいっぱい詰まった重いランドセルを背負って、混雑する小田急線に乗るでしょ。電車が揺れると、ランドセルのなかの教科書がカタカタと音を立てるの。でも、その教科書に書いてあることは、三喜彦には何一つわからないのよ。それがなんだかとても、切なくて。これでいいのかな、と思ったりもしましたね」

また、世田谷区から湯島までの長距離通学は、幼い三喜彦さんにとってはもちろん、福地さんにとっても予想以上に大変なものでした。朝は5時起き。洗濯機はまだなく、家族全員の洗濯物を手洗いで済ませてから家を出る毎日。それでも、どうしても8時15分の始業に間に合わないことがたびたびありました。そのため学校側から「みんながようやく落ち着いた頃に遅れて入ってこられると困る」と言われたことも。結局、三喜彦さんは、2年後には品川区戸越銀座にあった都立品川児童学園に移ることになります。

都立児童学園は、特殊学級よりも重度の障害児を対象とした学級。目黒までスクールバスが迎えにきてくれたため、通学は楽になりました。また、授業よりも、生活訓練を中心とした指導だったため、その後の生活面の自立に大いに役立つ基本的なことをしっかり学ぶことができたと福地さんは言いま

昭和60年、三喜彦さん菊花展表彰／世田谷区ふれあい区民のつどいにて

す。

「でも、児童学園は必ず親が送り迎えをしなくてはいけなかったんです。それで『いつまで親子で手をつないで通ってくるのかな』と考えてしまったんですよ。三喜彦のためにも、少しずつ自立させていかなくちゃと思って。そこで、初めて、世田谷区の教育委員会にお願いに行ってみたんです」

その結果、松沢小学校・くすのき学級に通えることに。隣の駅という近さだったため、すぐに三喜彦さんはひとりで通えるようになりました。

「児童学園で生活訓練を受けていたので、くすのき学級への通学もスムーズにいきました。段階を踏んだ教育を受けられたのは、結果的にはとても良かったと思います」

地元の小学校に受け入れられ、ようやく落ち着いた生活ができるようになった福地さん母子でしたが、すぐにまた新たな不安が頭をもたげてきました。

「学校に入れたことだけで安心していればいいのに、その先を考え始めてしまったの。学校を卒業したらこの子たちはどうなるのかしら、どこへ行けばいいのかしらと……」

まだ輪郭もはっきりしないあやふやな夢ではありましたが、「白梅福祉作業所」へとつながるなにかが、福地さんの胸の奥で芽吹こうとしていました。

第2章

親だから、やる。
親だから、できる。

■「世田谷区手をつなぐ親の会」との出会い

三喜彦さんの松沢小学校入学は、そのまま「世田谷区手をつなぐ親の会」と福地さんの出会いでもありました。福地さんが親の会に入会したのは１９６２年（昭和37年）。三喜彦さんが４年生の時でした。１９５７年（昭和32年）の会結成時には5校に過ぎなかった区内の特殊学級設置校は、当時18校にまで増えていました。

親の会では、特殊学級が増えるたび各校の保護者に熱心に入会を進め、合わせて当時の会長・間蓑平蔵さんを中心に、学校卒業後の会員加入運動を推進していた時期。

「世田谷の親の会は、教育委員会の家田先生と松沢小学校の先生が主になって作っていったものだったんです。先生方が一生懸命やってくださったおかげで、親の会がつながってきたのです」と福地さん。当時の知的障害児の親たちの状況を振り返って「暗中模索の時代だった」といいます。

「『この子のために何かしなくては』と思っても、なにをしていいかわからない。どう考えてどう動けばいいか見当もつかない。そんな時に、先生方が『親も目覚めなさい』『親同士がつながっていくことが大切』と、先頭に立って動いてくださったのです」

福地さんは入会後すぐに会計の任につき、１９６６年（昭和41年）には会長に就任することになります。

「最初のころは、まだまだ積極的に活動しようという親は少なかったですね。役員になっても顔を出したがらない人も多くて、会そのものの存続が心配になったくらい。前会長の間蓑さん初め、多くの先輩会員に相談に乗っていただいたおかげで、なんとか会長としてやっていけたと思っています。会報への投稿もほとんどなくて、私ひとりで会報の原稿を全部書いて発行したこともあるんですよ」と福地さんは笑います。

■みんな、どん底から這い上がってきた

福地さんと同時期に親の会に入会し、現在までともに活動を続けてきたのが、現・白梅福祉作業所主任の山本ゆきえさんです。山本さんは、お子さんが小学校3年生のときに親の会のことを知ったそう。

「うちの子は１９５９年（昭和34年）生まれですが、ずいぶん差別的な時代でした。偏見も強くてね。近所の人はなんとなく理解してくれていたようですが、隠れていじめられたこともありました。だから、知的障害児を持つ親は子どもを表に出すのを嫌がって、隠して育ててましたよ。それでも、うちの子は学校に行けたからまだ良かったんです。学校で同じ思いをしてきた仲間と出会うことができましたから。在宅の方は、もっと辛い思いをしていたのではないでしょうか」

山本さんもまた、福地さん同様に受け入れてもらえる学校を探し歩いたひとり。「それでも1年入学を猶予されて、2年目にようやく特殊学級のほうから〝来ていいですよ〟と。学校に入って初めて、子どもにお友達ができ、私も親の会に入って仲間ができた。近所に友達はいたけれど、やっぱり同じ立場でないと本当の辛さは理解してもらえませんから。仲間ができたのは本当に嬉しかったですね」

福地さんと初めて出会ったのは、親の会の理事会で。「初対面でもほっとするような人柄だった」と、山本さんは振り返ります。

「当時会長だった福地さんは、理事会のたびにメンバー一人ひとりに〝○○ちゃんは元気？〟って、かならず声をかけてくれるのね。メンバーとその子ども達全員をとても大事にしてくれていた。だから、理事会に出るのが楽しみだったものです」

当時の山本さんにとって「福地会長」は、駆け込み寺のような存在だったようです。

「家が近所だったこともあって、なにかあると話を聞いてもらっていました。うちの子は比較的重度のほうだったから、学校でもいろいろ問題があって。辛いこともいっぱいありましたから。でも、福地さんに話を聞いてもらうと、気持ちが収まるんです。それで今までなんとかやってこられたんですよ」

「しょっちゅう泣きついてばかりだった」という山本さん。でも、福地さんは、そんな山本さんをはじめ、親の会のメンバーのことを「強くて明るくて優しくてたくましいお母さんばかりだった」と言います。

「障害児の親はね、『あなたのお子さんは障害を持っていますよ』と言われたときに、一度どん底まで落ちるわけですよ。その中でも、親の会のメンバーとして活動を始めた親たちというのは、泣いて泣いて涙も枯れるほど泣いて、それでも『この子のために、こんなことしてられないんだ』と這い上がってきた人たちなわけ。みんな子どもが小学校に入る前に、何回も親子で死のうと思い詰めてる。それでも這い上がって、立ち上がって、我が子に障害があることを受け入れて、『この子のために、何をすればいいのか』と、手探りしながら動き始めてる。だから、すごく強いし明るいんですよ」

親の会の活動を始めて40年が過ぎた今も、「作業所の保護者会などで、お母さん方のお顔を見るとホッとします。とても力づけていただけるのです」と福地さんは言います。

福地さんとの出会いから作業所開設までの困難な道のりを、時に涙を浮かべながらも、穏やかに語る山本ゆきえ主任。

親が目覚めなければ、福祉は進まない！

親の会会長として精力的な活動を開始した福地さん。「卒業後の問題」は常に頭にありながら、それ以前にやらなければならない問題が山積みでした。一番の大きな問題は、卒業生や在宅者の親の加入の推進。当時の親の会会員は、特殊学級に在籍している生徒の保護者がほとんどであったため、卒業とともに退会するケースが目立ちました。そのため、ようやく仲間とつながることができた親たちが、卒業とともにまた孤立することになっていたのです。

「卒業してからの方が大変だよ、みんなと相談したり話したりするチャンスがなくなると困ってしまうよと、会に残るように啓発していく運動が大変でした」と福地さん。

また、卒業とともに退会していくのでは会員の数がいつまでも増えず、行政への発言力など、会としての力がなかなかつかないといった問題もありました。そのため、卒業生の親を引き止めたり、親の会のことをまったく知らずに在宅で障害児を育てている親達を説得して回ったり。また、「愛の手帳」の交付を推進する活動を積極的に展開していったのもこの頃です。

１９６７年（昭和42年）に交付が開始された「愛の手帳」は、知的障害者（児）に対して東京都が独自に発行しているもの。手帳保持者は、障害の程度（1～4度に区分）に応じて、福祉手当や年金など、さまざまな援護・補助を受けることができます。全国的な制度として厚生労働省が発行する「療育手帳」とほぼ同じものですが、東京都独自の補助もあります。

「今は『愛の手帳』にもいろいろなメリットがついているけれど、交付当初はなんのメリットもなかったんです。１９４９年（昭和24年）に交付が開始された『身体障害者手帳』には、いろいろついていたんですけれどね。それで『身体障害者手帳』と同等のメリットをつけてほしい、といった運動もずいぶんしましたよ」

受けられる援護が増えていったことにより、「愛の手帳」を受け取る人は少しずつ増えていきました。それでも尚、多くの人が、交付を受けようとしませんでした。交付を受けない最大の理由を

「家に知的障害者がいることを世間に知られたくないから」と福地さん。

「隠しておきたい家族が多かったからね。そういう人たちを説得するのが大変でした。『愛の手帳交付者が○○人いる』という事実で、行政も『じゃあこの人たちのことも考えなくちゃいけないね』と動くことにつながっていくわけですから。愛の手帳の交付が少ないということは、『知的障害者は少ないのだから、それほど福祉は必要ないだろう』と思われてしまうことになりかねない。そういう面でね、知的障害者とその親は、ずいぶん損をしているんですよ」

当時は、身体障害者手帳の1／10程度しか、愛の手帳は交付されなかったそうです。

「実際の数は、愛の手帳の対象者の方が多かったと思いますよ。取らない人が多かっただけで。出生率からいったら、身体障害者よりも知的障害者の方が多いはずなのだから」

うちには、そんな子はいません

１９６８年（昭和43年）にスタートした「精神薄弱者相談員制度（現・知的障害者相談員制度）」でも、福地さんをはじめ親の会のメンバーは積極的に活動していきます。

相談員制度とは、行政から委託された親の会など障害者福祉団体の民間協力者が、知的障害者や

作業所のレクリエーションは、保護者にとっても楽しいひとときです。

その保護者からの相談に応じ、福祉支援につなげていこうというもの。当初は、世間から隠れるようにして在宅で暮らす知的障害者の自宅を訪ねての、いわば啓発活動が中心となっていました。知的障害者相談員は、各地区に配され、総勢20名。ひとりの相談員が30軒ほどを受け持ち、毎日訪ね歩いたそうです。

相談員として活動した経験のある山本さんが、当時をこう語ってくれました。

「在宅の人は重度の人が多かったので、なおさら親はかたくなに隠そうとしていました。とくに広いお屋敷の上流家庭では、あの頃でもまだ座敷牢のような世界が残っていたものです。そういうご家庭に役所の人が訪ねていっても、それこそ門前払いされてしまうんですよ。それで、同じ知的障害者の親なら、そういう家庭でもなんとか受け入れてもらえるのではないかと、相談員の話が回ってきたのではないでしょうか」

しかし、それでも追い返されることが多かったとか。

「玄関先でね『うちにはそんな子はいないから』と言われてしまうんですよ。知的障害だとはっきりわかっていても、親がそう言いきるんです」と福地さん。

山本さんもまた、何度も追い返されたといいます。

「毎日、朝から暗くなるまで担当のご家庭を訪問しました。追い返されても、何回も何回も通って。何度も通いながら『うちにも障害のある子がいて』と、自分の苦労話なんかをしているうちに、心を開いてくれることもありました。それがきっかけで、親の会に入ってくれた方もいました」

誰にも相談できず、心を閉ざしていた多くの知的障害者の親たち。

「そんな時代が長すぎたから、いつまでたっても理解が進まなかったんです。理解が進まなければ福祉制度も整わないし、そのため親はなおさら家から出せなくなる、という悪循環だったんですよ」と山本さん。

当時の親の会の活動は、社会や行政に向けて運動を起こす以前の「親同士が理解しあい、連携する」という基盤づくりに、多くのエネルギーを費やしていました。

福地さんは「知的障害者の福祉を遅らせたのは親です」ともいいます。

「親が隠そうとする時代が、あまりに長過ぎた。私みたいなでしゃばりがもっと多くいれば、知的障害者のことをどんどん行政にも地域の方にも訴えて、もっと早くいろんな手が打てたかも知れない。一般の人に理解を求める前に、知的障害児の親同士が理解しあっていない状況では、なんにも先には進みません。そのために、隠そうとする親たちの啓発が重要な問題だったのです。親が連携したうえで、『こういう子は、こうなんですよ』と社会に障害の特性などを理解してもらい、さらに『こういう子には、こういう福祉が必要なんです』というのを、訴えていかないと。こちらから何も発信せずに、一般の方に『(知的障害者のことを)わかってください』と言っても無理ですよ」

机と椅子があればいいんです

このころから、親の会の会合では「卒業後の進路問題」が、たびたび話題にのぼるようになります。

ちなみに1975年(昭和50年)に区長公選制が復活し、都から特別区へ事務が移管する以前は、福祉関連の施策の多くが東京都の事業でした。そのため、福祉作業所もすべて都立だったのです。

しかし、頼みのその都立福祉作業所は、広い世田谷区内にたった1ケ所あるきりで、常に待機者が何十人もいる状態。「都立福祉作業所へ入るのは、東京大学に入学するより難しい」と言われていた時代でした。

「それ以前は、知的障害者は本当に短命だったのです。だから、卒業後の行き先は、それまであま

仲の良いお友達との旅は、楽しさもまた格別。たくさんの楽しい思い出が、仕事への意欲につながります。

り問題になっていなかったのかも知れません。うちの子も3才までしか生きられないと言われていたくらいですから。3才まで大事に育てていこうと思っていたら、無事に学齢期を迎えられた。嬉しいことだけれど、どんどん大きくなると、常にその先に突破しなければならない問題がある。親は常に先のことを心配して、動かなくてはならなかったのです」（福地さん）

このころの行政の施策は、「ひと声10年」と言われていたとか。つまり、「こうしてほしい」とお願いしても、実現するまでには10年は軽くかかるという意味です。

「だから、常に10年先を見越して、陳情を続けていく必要があったんです。その後は、ひと声5年とか、3年とかになって、だんだんと世田谷の福祉が進んできたことを実感できましたね」と福地さんは笑います。

1970年（昭和45年）ころから、福祉作業所の増設を求めて、都や区へ繰り返し陳情請願へ。教育関係者が中心となって結成し、知的障害児への教育の場を求めて運動を開始した親の会の活動は、このころから第2期を迎えていきます。

「みんな、学校に入れたことで安心していて、その先は考えていなかったわけですよ。学校に入れた喜びが、とにかく大きかったから。でも、入学後何年かすると、卒業後のことが心配になってくる。行き場がない辛く悲しい思いは、もう二度としたくありませんでしたから」と福地さん。

「都庁にもよく行きました。でも、なかなか実現しませんでしたね。行政も、知的障害者の実態や必要な福祉がどんなものなのか、よく理解できなかったのでしょうね。親が隠すうえに、知的障害者の場合は自分たちで訴えることができませんから。身体障害者の方などは、自分たちでどんどん訴えることができるから、行政側もどんなことをすればいいか具体的にわかりますけれど」（山本さん）

福地さんもまた、「目が見えない方には白い杖、足がご不自由なら車椅子と、他の障害の方は物での対応もできますけれど、知的障害者は物をいただいてもしようがない。行政の担当者の方から『ど

1976年（昭和51年）創立25年シンポジウムにシンポジストとして出席した福地さん（右端）

シンポジウム後のレセプションには、美智子妃のお姿も。

ういうものがいいの？』とたずねられて、『机と椅子があればいいんです』とお願いしたこともありました。どこかに芽を出さないと、いつまでたってもご理解していただけないなという思いは強かったですね」と言います。

入学を猶予された経験のある山本さんは「知的障害者の仕事の必要性というのは、なかなか理解してもらえなかった」とも。「在宅で何もせず家にいるだけというのは、本人にとっても親にとっても、本当に辛いことなのです。学校へはなんとか行かせてもらえたけれど、その先はまた行く場所がないというのでは、あまりにも辛い」。

当時を思い出す山本さんの言葉が、重く響きました。

■生き延びた者の宿命

その頃、福地さんのお子さん・三喜彦さんは、青鳥養護学校中等部を卒業し、幸いにも「東大よりも難しい」都立福祉作業所に入所することができました。

ふつうなら、自分の子どもの進路が決まった時点で、安心してしまうところ。しかし福地さんは逆に、さらに情熱的に動き回り始めます。

「自分の子どもは都立にお世話になることができたけれど、入れない子どもがたくさんいるわけでしょ。そういう子どもたちのために、なんとかしなくちゃと。すべての子どもたちに、行き場所を作ってあげたかったんですよ」と福地さん。

福地さんをよく知る福祉関係者は、その活動の原動力を「従軍看護婦時代の経験によるものではないか」といいます。実は福地さんは、１９４３年（昭和18年）から終戦翌年の１９４６年（昭和21年）までの3年間、日赤の看護婦としてタイ・バンコクに従軍していたのです。

「3年間ずっと感染症病棟にいました。劣悪な衛生環境のなか、よく感染もせずに生きて帰ってこられたなぁとつくづく思います。南方でしたからマラリアなんかの感染症で、ずいぶん多くの人が死んでいきました。終戦後も、なかなか日本に帰れなくてね。引き揚げ船の中で亡くなった人もいますよ。あれは一番かわいそうでしたねぇ。『あと何日かすれば日本の土を踏めるんだから、がんばんなさい』って励まし続けていたけれど……」

もう60年近く昔のことであっても、当時のことを語るとき、福地さんの目には今でも涙が浮かびます。

「亡くなった方たちのことを考えると、『どこかで奉仕しなければ』という思いが心の奥の方にあったのかも知れません。赤十字精神というものなのかも知れませんね。たくさんの人たちが亡くなったのに、自分は生きて帰ってこられた。そして結婚して2人の元気な男の子に恵まれ、3人目に三喜彦という障害のある子を授かった。これも運命だったんじゃないか、自分に与えられた宿命なんじゃないかって思って。

三喜彦が本当に小さかったころ、『なんで私はこの子を授からなくてはならなかったのだろう』って考えたことがあるんですよ。それが『この人たちのために、やってあげられることが自分にあるんじゃないか。そのために授かったのではないか』という考えに行き着いたの。それがなんなのか、ずっと考えながらこれまでやってきた。子どもが私に、やるべきことを教えてくれたのです」

■自分が動けば、まわりも助けてくれる

「子どもたちの行き場がほしい」。行政に働きかけるかたわら、親の会では各地の福祉施策や作業所づくりについての情報収集を行ない始めます。

「なんとかしなくてはという気持ちはあるんだけど、それをどう具体化していくかがよくわからなかったんです。この頃はまだ、自分たちの力で作業所を作るなんて、とても考えられませんでした」

ちょうどその頃、他の区では少しずつ民間作業所ができるようになっていました。

「どこかよその区に作業所ができたと聞くと、みんなで見に行くわけですよ。中野区などでは、質屋さんから場所をお借りして、ご近所から集めた新聞紙で袋を作って販売する、といった作業所ができたりね。杉並区の済美会さんなんかは、お父さんたちが中心になって、作業所を立ち上げていました。そういうニュースが入ると飛んでいって、どういうふうにやっているのか勉強させてもらってね。ずいぶん見学に歩きましたよ」

最初に卒業後の進路が問題になりはじめてから10年間。それまでの期間は、焦りながらも根気よく情報を蓄積することにあてられました。同時に、福地さんは毎日のように都や区の担当課を駆けずり回っていたそうです。

特筆すべきなのは、それまで「手をつなぐ親の会」の運動が、デモや座り込みといった派手な活動を行なってこなかったこと。ここには「まず自分たちでできることをやる。そのうえで、助けてもらえることは助けてもらう」という、福地さんの活動理念が大きく影響しています。

「みなさんのおかげで、ここまでやってこられた」と福地さん

「福地さんは、チャンスがあればどんどん訴えに出ていったけれど、無理押しはしなかった。今すぐ実現させようというのではなく、10年先のことを考えて、コツコツとお願いしに回っていたのです。そのうえで、地域でうんと根回ししてきた。東京都の方へ陳情にいくことも大切だけれど、まず地域だと。地域での活動をとても重視していました」と山本さん。

また、前・松原福祉作業所主任（現・東京都知的障害者育成会事務局長）の内田修さんは、福地さんの活動についてこう話してくれました。

『自分で立ちあがって自分で行動することが基本』と、福地さんは今もよくおっしゃっています。権利ばかり主張するのではなくて、まず自分が動く。そうすれば、だれかが応援してくれる。人任せではなくて、自分で考えて行動するのが基本なのだと。福地さんは、まさに動いて動いて動き回っていました」

そんな福地さんの活動を「生温い」と非難する会員もいました。もっと強硬に訴えていくべきだというのです。「でも、これから先のことを考えると、時間をかけても行政との協力関係を作っていくことが大切だと思ったんですよ。親の会は運動体ではないのだから」と、福地さん。

時の流れというものもあるのだから、機が熟すのをじっくり待とう。それまでは自分たちでできることをしっかりやっていこう。間蓑前会長やその後会長に就任する浅野辰雄さんらの協力もあり、その後も親の会は運動の路線を変更することはありませんでした。

「当時もっと強硬な運動を展開していたら、もう少し早く作業所はできたかも知れません。でも、違った形での困難があったんじゃないかしら。いろいろな例を見てきているけれど、無理押ししてしまうと後が続かないなど、さまざまな困難が出てくるものなんです。また、強い運動で作業所を作っていたら、地域の人たちが今のように理解してくれたかどうか。焦らずに時を待って良かったと、私は今も思っているのですけれどね」

前・松原福祉作業所主任　内田修さんも、長く強く白梅を支え続けている１人

■チャンス、到来！

福祉作業所実現のチャンスが巡ってきたのは、１９７６年（昭和51年）のこと。都からの委託事業として、現・東京都知的障害者育成会に福祉作業所の予算が回ってきたのです。

この機会を逃したら、あと何年先になるかわからない。親の会のメンバーは、作業所の場所探しに走り回ることになります。

「あそこのガレージが空いている、あそこに広いところがある、なんて聞くと飛んでいって『貸してもらえませんか』って頼み込んでました。毎日、毎日。でも、『福祉作業所にします』と説明しても、大家さんは福祉作業所がどんなものだかわからないわけですよ。それでなかなか貸してもらえませんでした」

ようやく見つけたのは、豪徳寺の坂下通り商店街にある空店舗。ここは福地さんが長く暮らしていた地元中の地元。大家さんも、福地さんが嫁いできた頃からの知り合いでした。

「もとは荒物屋さんだったのだけど、奥さんが病気になってお店を閉めてしまったんです。長い付き合いの方で、私が三喜彦の手を引いて歩く姿もずっと見ていてくださったから、『うちの子のような子どもたちが、仕事をする場所を作りたいんです』と話したら、快く貸してくださることになったの」

しかし、都からの予算はスズメの涙ほどしかありません。心配だった家賃は、大家さんの厚意で「敷金・礼金なし。前家賃5万円のみ」で貸してもらえることが決まりました。

「それまでなかなか場所が決まらずに、焦りで眠れない日が続いていましたが、この日は久しぶりにぐっすり眠れましたよ」と福地さん。

心配していた地域住民の反対運動もなく、逆に商店街の方たちから「お母さんたち、頑張ってください！」と励ましてもらえたそう。

「応援してもらえたのは、地域住民とのつながりがあったからでしょうね。地域に暮らして、地域に根をおろす大切さみたいなものを、つくづく実感しました。また、そのあたりは、すぐそばに都立の精神病院があったり、その向こうに光明養護学校という肢体不自由児の学校があったりで、他の地域よりも障害者への理解があり、温かい目で見てくださる地域だったんです。地の利を得たというんでしょうか。そういう面で、とてもラッキーなスタートでした」

そして１９７６年（昭和51年）４月。世田谷区初の民営福祉作業所「白梅福祉作業所」が、ついに誕生することになります。

第3章

行政と親が手をつないで

■商店街の中の作業所

1976年（昭和51年）4月。松原6―42―6に、念願の白梅福祉作業所は産声をあげました。

東京都からの補助金は心許ないため、設備にお金はかけられません。もとは荒物屋さんだったため、店舗の棚はそのまま作業材料や完成品の置場に。事務机を寄付してもらえると聞いて雨の中を取りに走ったり、使えそうなものを持ち寄ったり。ほこりの積もっていた室内は、親の会のお母さんたちが総出で磨き上げてくれました。「お金を出して買ったのは、大きなヤカンと板に『白梅福祉作業所』と墨書きしてもらった看板だけ。でも、この看板を手にしたときは感無量でしたよ」（福地さん）

開設当初の白梅福祉作業所の写真に今も残る切り紙の梅の花は、松沢小学校の特殊学級の先生とお母さん方が作ってくれたもの。「ステンドグラスよりもよっぽど美しいと思ったものです」と福地さんは懐しく思い出します。

スペースも狭く、本当に質素な作業所でした。それでも、10年もの長い運動の末ようやく実現した作業所。行き場のない悲しみに突き落とされた知的障害児の親たちが、自分たちの手で作り上げた「行き場所」でした。

当時まだ珍しかった民営の福祉作業所であるうえ、商店街の真ん中に反対運動もなく完成したという経緯は、かなり注目を集めたよう。開所時には、テレビの取材もやってきました。

開所時の利用者は6名。現在は8名以上の利用者がいないと許可が得られませんが、当時は6名以上で開設許可が得られたのです。親が作った福祉作業所であるため、当初の指導員はすべて知的

開所当時の白梅福祉作業所。まさに親だからこそ実現できた、手作りの作業所です。

ふれあいフェスタ世田谷で、自主生産品を販売したことも。

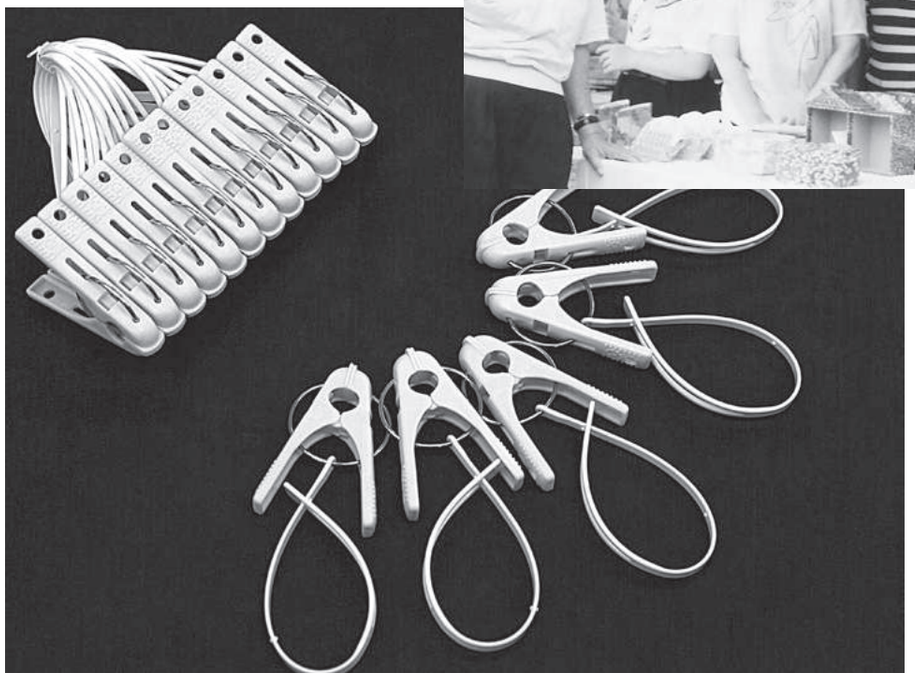

仕事内容は多様化しても、洗濯ばさみの自主生産は現在も続いています。

障害児を持つ親たち。福地さんは、主任として指導にあたりました。それに加え、区のケースワーカー等も指導をサポートしてくれました。

きめ細かい指導ができる体制を整えてスタートした白梅福祉作業所ですが、仕事面ではたくさんの問題を抱えていました。6名の利用者は、行くところがなく長い間ずっと在宅で過ごしていた人たちばかりだったので、どの程度の能力があるのかまったくわからなかったのです。どのくらいの仕事がこなせるのか見極められない状態では、業者から仕事を取ることはできません。納期に間に合わないようでは、二度と仕事はもらえなくなります。そこで、民間作業所の先輩である杉並・済美会の先生に指導協力をしてもらい、洗濯ばさみの自主生産・販売を始めることになりました。

「小さな洗濯ばさみを1つずつ指で組んで作るんです。作業能力は本当にまちまちで、ひもを通すことしかできない利用者もいました」（福地さん）

しかし、自主生産を最初の仕事にしたことは、慣れない利用者にとってはさまざまなメリットがあったようです。まず、いつも同じ仕事であるため、利用者の能力に応じてじっくり作業指導ができること。時間がかかっても、ひとりで最後まで完成品を作れること。さらに、作ったものを販売して歩くことで、社会参加を肌で感じることができました。

「完成した洗濯ばさみがある程度の数たまると、今度はそれを売って歩くわけ。大きな袋に入れて商店街を歩くと、地域の人から『今日はなにやってんの？』なんて声をかけられて、『洗濯ばさみの行商よ』と。最初は同情して買ってくださった方が、『使ってみたらすごく丈夫でいいわね』と、また買ってくれたりするのが嬉しかったですね」（福地さん）

地域の町会長さんのところへ見本を持っていってお願いしたり、銀行に回覧を回してもらったり。ここでも福地さんが大切にしてきた地域のつながりが、小さな作業所を支える根となってくれたのです。

移転した元医師会館のプレハブの前で。後に見える鉄筋コンクリートの建物は、都立梅ケ丘病院

「最初の1年間は、本当に洗濯ばさみだけ。売上は全部お工賃として渡しますから、その他の経費は全部親の持ち出しで。あの時が一番大変だったんじゃないかしら」

さらに、作業所のスペースが狭いため、これ以上利用者を増やせないことも心配でした。区内にある養護学校からは、毎年数十人の卒業生があります。不況の風とともに、一般就職がどんどん難しくなっていた時期。白梅にも入れないのでは、また行き場所のない子どもたちを作ってしまうことになる――。

細々と自主生産を続けるかたわら、福地さんはこういった知的障害者の置かれている現状を、行政に向けひたすら訴え続けていきました。

■手ぶらでは帰ってこない鉄砲玉

現在の白梅福祉作業所主任である山本さんもまた、準備委員として白梅福祉作業所を育ててきた1人。山本さんによると、このころの福地さんはまさに鉄砲玉だったそう。「どこにいるのかわからないほど動き回っていた」と言います。

「なにか情報をキャッチすると、あっという間にどこかに飛んでいって、いろいろお願いしているの。区の担当の方たちとも、常にコンタクトを取っているみたいでしたね」

福地さんの行動力を垣間見ることができるのが、1977年（昭和52年）の白梅福祉作業所移転の際のエピソード。松原6―41―8にあった医師会館が別の場所に新築され引っ越すという情報を得た福地さんは、さっそく医師会にコンタクトを取ります。もちろん、作業所を少しでも広い場所に移し、多くの利用者が入れるようにするためです。

「『どうせ壊すんだったらください』ってお願いにいったんですけどね、怒られちゃった。地代を払っているんだから、簡単にはあげられないって。素人考えじゃダメねぇ」と笑う福地さん。

しかし、それでめげる福地さんではありません。次はアプローチ先を区に変えて、なんとか貸してもらえないかと再三お願いに通います。その結果、区が地代を払ってくれることに！　それまで、区からの補助は一切なく、ほとんどが親達の持ち出しで運営されていた白梅福祉作業所にとって、夢のような話でした。

「区に要望にあがると言っても、福地さんの場合はけっして強いことを言わないんですよ。愚痴をこぼしたりしながら、上手に共感を得てもらうような話術なのね。そのうえ、本当によく役所に顔を出していたから、担当の方も『またあのオバサンが来たよ。しようがないな』って感じで、いろいろ補助をつけてくれるようになったんじゃないでしょうか。あのころ私たちは『福地さんが役所に行ったら、手ぶらでは帰ってこないね』と笑い合っていたものです」と山本さん。

また、区の担当者は、「嘘か真かはわからないけれど」と前置きして、笑いながらこんな話をしてくれました。

「福地さんから元医師会館のプレハブを貸して欲しいという話があったとき、当時の企画部課長さんたちが、とにかく一度見に行ってみようとしたんですね。でも、『福地さんに見つかると貸せないと言えなくなるから、内緒で行こうや』ということになった。そこで、仕事が終ってから近所のラーメン屋で時間つぶして、『そろそろ大丈夫だろう』と出かけていったら、なんと福地さんにばったり会っちゃった。『しかたない、見つかったからには貸すしかない』と。それで、区が家賃補助するような方向に動いていったと聞いてるんですよ」。

そして1977年(昭和52年)3月、白梅福祉作業所は元医師会館の広々としたプレハブに移転します。

■仕事を通じて生き生きと輝く

移転後、白梅福祉作業所の利用者は、15人と倍以上に。ここまで多くなると、洗濯ばさみだけでは工賃を出すこともままなりません。作業指導に慣れてきたこともあり、このころから、業者を通じた作業も少しずつ請け負うようになっていきました。仕事は、開設当初からお世話になっていた済美会や、都内の民営作業所間の会議などで情報交換を行ない、紹介してもらうのです。

「『こういう仕事があるよ』と聞けば、飛んでいって教えてもらってね。小学館の付録をセットする仕事は、このころからやらせていただいてます。また、ボールペンの組み立てや、紙のショッピングバックに口を取り付ける仕事とか、いろいろやりましたね」

知的障害者の作業所では、常に多種多様の仕事が用意されていなければなりません。利用者の作業能力に差があるため、1～2種類の仕事しかないと、できない人は1日ボーッとするだけになってしまうからです。また、新しい作業を覚えてもらうためには、それぞれの作業の工程を入念に分析したうえで、きめ細かく指導していく必要があります。

「そのためには、一人ひとりの利用者をよく知らないとダメです。地道に教えれば覚えられる人と、これは無理だなという人がいますから」

さらに、利用者それぞれの障害特性をよく理解していなければなりません。その点、白梅の指導員は、知的障害児を育て上げた親たち。「ダウン症の子のお母さんなら、誰よりもダウン症の利用者のことがよくわかりますから。親だからこそのきめ細かい指導ができていたと思いますよ」と福地さん。

活気あふれる現在の白梅福祉作業所。皆さん、生き生きと仕事に取り組んでいます。

それでも長く家にこもっていた利用者が多かったため、当初は仕事を覚えてもらうまでにずいぶん時間がかかったようです。納期に間に合せるために、指導員である親たちが仕事を自宅に持って帰り、夜遅くまでかかって仕上げることもたびたびでした。

「でも、仕事ができるようになると、利用者の表情が変わってくるんですよ」と、福地さんも山本さんも口を揃えます。

「かなり能力のある人なのに、行くところがないばっかりに家にいるしかなかったというケースが多かったんですね。ずっと家にいると、無気力・無表情になって、ほとんど話もしなくなってしまう。社会性がなくなってしまうし、刺激がないから進歩もありません。でも、そういう人でも、作業所に毎日出かけて行って責任をもって仕事をして、作業所内にお友達ができるようになると、どんどん表情が豊かになってくるんです。おしゃべりもするようになってくるし、社会性が徐々に身について落ち着きも出てきます。在宅で何もしないでいるというのは、本人にとっても親にとっても、いいことなんてまったくないんですよ」（山本さん）

「材料がたくさんあると安心するの。みんな仕事が好きなんですよね。ちゃんと仕事があるというのは、それだけでうれしいことなんですよ」（福地さん）

■大きなお札を入れてあげたい

仕事をすることで、毎日の生活に張りが生まれてきた利用者の方たち。もうひとつの大きな楽しみは、毎月渡される工賃でした。

「どんなに重度の人でも、工賃やボーナスはすごい楽しみにしています。自分でお金を稼げるとい

うのがあって初めて、働く喜びが出てくるんじゃないですかね。

でも、洗濯ばさみの自主生産販売しかやっていなかった頃は、売上によって工賃も少なくなってしまうわけですよ。たくさん売れた月はいいんだけど、売れなかった月はしょぼんとしちゃって。かわいそうでしたねぇ。それで、たくさん売れた時のお金をプールして、ボーナスにしてあげたりしていました。ボーナスってどんなものかよく知らなくても、お父さんやお母さんたちの話を聞いて、言葉としてはわかってますから。『あなたたちにもボーナス出るんだよ』って言うと、そりゃもう喜んでくれました」（福地さん）

工賃は、親たちにとっても大きな喜びだったようです。

「知的障害のある我が子が働いてお金をもらえるようになるなんて、みんな夢にも思っていませんでしたからね。金額じゃないんです。『我が子が働いてお金をもらってきた』という、ただそれだけで涙が出るほど嬉しい。最初にもらってきた工賃は、どこの親も神棚にあげてますよ。うちもそうでしたけど（笑）。もったいなくて、とても使えません」と山本さん。

みんなが楽しみにしている工賃でしたが、開設当初は休まず働いた利用者にも１０００円渡せるかどうかという厳しい状況でした。さらに、交通費と昼食代は保護者の負担になるため、収入としてはマイナスになってしまいます。「なんとか大きなお札（１万円札）を入れてあげたい」と願っていた福地さんは、保護者会のメンバーとともに、区へ交通費の補助を求める運動を開始しました。

「そしたら当時の区議会議員さんや福祉担当の方がね『おまえさんはしゃべり過ぎるんで、来なくてよろしい』って（笑）。でも、しっかり交通費の予算をつけてくださったの」（福地さん）

東京都からの補助が出るより先に、区からの予算がついたのです。当時23区内でも、福祉作業所利用者に交通費の補助があったのは2～3区でした。その後、昼食のお弁当代についても、区から独自に補助が出るようになり、ようやく工賃の袋に1万円札が入るように。また、レクリエーションなどの予算も区から出るようになり、利用者の皆さんの働く楽しみは、さらに広がっていきました。

■行政に芽吹いた白梅の小さな芽

区内初の民営福祉作業所として、なにもかも前例のないところから開拓しなければならなかった白梅福祉作業所。しかし、小さくても芽を出したことは、世田谷区の福祉行政に大きな影響を与えていきました。

「白梅ができたことによって、行政側にも理解してもらいやすくなったということはあると思います。白梅を見にくれば『知的障害者への福祉は、こういうふうにすればいいのか』と具体的にわかりますから。議員さんも見学に来てくれましたよ」と福地さん。

区の担当者は「親の会の活動の原点である『親がやらなければ子どもは守れない』という考えが、その後の世田谷区の福祉施策を大きく動かした」と言います。

「１９７５年（昭和50年）の区長公選の復活により、23区特別区は半分東京都から独立したような形になりました。その頃から、世田谷区も区として独自に福祉に力を入れ始めたわけです。そういった区の福祉の歴史と、福地さんたち親の会の『卒業後の地域での生活の場づくり』という活動は、時期的にもぴったり重なるんですね。お母さん方が一生懸命やっている。それなら区も一生懸命援助していきましょう、と。これは世田谷区の福祉の特色なのではないでしょうか。現在、世田谷区は区立の福祉作業所や生活寮を数多く有していますが、それらの施設ができた原点は、すべて福地さんたちが作った白梅福祉作業所にあるのです」（世田谷区福祉担当者）

また、別の福祉担当者も、力強くこう語ってくれました。

「都立の福祉作業所に入るのは東大に入るより難しいと言われ、お母さんたちは地域で働ける場所を渇望していた。それが、白梅福祉作業所につながっていったわけです。白梅福祉作業所とともに、知的障害者やその保護者の皆さんの当時の辛さや悲しさも、非常に大切にしていかなければならない、忘れてはならない世田谷区の知的障害者の歴史だと考えています」

白梅福祉作業所完成までの行政との長い交渉の中、福地さんの胸には、夫・珍彦さんの言葉が常にあったといいます。都庁に勤務し、行政という組織を知り尽くしていた珍彦さんは、都や区に対して運動を始めるという妻に、こうアドバイスしていました。「役所というところは、ひとりの考えで動けるところじゃないんだよ。お前さんに言われなくても、担当者はやらねばならないことはわかっているのだから。機が熟せばやってもらえることもあるから、あまり強いことを言ってはいけないよ」

「要するに頭を押さえられていたわけですよね」と笑う福地さん。それでも、珍彦さんに言われたこの言葉を胸に「機が熟すまでは、自分たちができることをやっていこう」と、ひたすら動き回っていた10年。その10年の間に福地さんが丹念にまいてきた種は、行政という土壌の中で、着実に芽を出していたのです。

白梅福祉作業所が開所して4年、1980年（昭和55年）に都立世田谷福祉作業所等が区に移管されました。そして同年12月には、区立玉川福祉作業所が開所。白梅の「実績」を前に、区は本格的に知的障害者福祉に取り組み始めたのです。そして翌1981年（昭和56年）の国際障害者年。白梅福祉作業所はさらに設備の整った松原6―43―2の施設に移転します。この施設は、これまでのように福地さんや親の会メンバーが場所探しに奔走したものではなく、土木部敷地内に区が建設したもの。いわば区と親の会が、がっちりとスクラムを組んだ移転・発展でした。

昭和56年11月、新築開所式にて。
左から、地主・相原明彦さん、大場啓二世田谷区長、世田谷区手をつなぐ親の会会長（当時）・浅野辰雄さん

■分室から第二白梅へ

世田谷区独自の福祉施策が発展していく中、1983年（昭和58年）3月に、区では3番目の区立福祉作業所となる「烏山福祉作業所」の開所を予定していました。

ところが、地域住民の反対運動を前に、開所を延期せざるを得なくなってしまったのです。困ったのは、入所を予定していたその年の新卒者です。このままでは行き場がなくなってしまうと、区と親の会が連携し、急遽、白梅福祉作業所の分室を開設。世田谷区立障害者休養ホーム「ひまわり荘」（上用賀5丁目）前にある学童保育が使っていたプレハブを利用し、12名の利用者を受け入れました。

「仕事は、全部白梅から材料を運んだり、製品を持っていったりのピストン輸送。さすがに全部区が面倒見てくれたわけじゃなかったから、予想以上に大変でした。でも、小規模で家庭的な雰囲気の中、重度の人と軽度の人が刺激し合って、よりよく能力が発揮できていたと思います」（福地さん）

烏山福祉作業所は、翌1984年（昭和59年）2月に無事開所。ところが、分室に通っていた利用者のうち重度の人の幾人かが、作業所には向かないと烏山に入れないことになってしまったのです。

「『いっしょに卒業したのに、うちの子は区立に入れない』って親が泣いたんですよ。それで『この子たちのために作らなくちゃね』とできたのが、第二白梅福祉作業所」（福地さん）

烏山福祉作業所の入所式から2ヶ月後の1984年（昭和59年）4月。船橋にある民間アパートに、第二白梅福祉作業所が開所しました。

「そういう経緯があったから、当初の第二白梅の利用者は重度の人ばかりでした。その後、軽度の

分室の利用者の皆さん。たった１年でしたが、和気あいあいと楽しい作業所でした。

人も増えていきましたけれど。重度というのは自立は無理な人たちということで、親の送り迎えが必要なんです。重度の人は、とくに行き場がなかったんです。その頃はまだ、通所訓練の施設もありませんでしたから」

当初は白梅から回してもらった付録などの仕事だけでしたが、徐々に第二は第二なりの仕事を開拓していくようになりました。

しかし、毎年確実に養護学校を卒業する生徒がいます。3つの区立の福祉作業所も第二白梅も、すぐにいっぱいになってしまいました。そこで、1986年（昭和61年）には第三白梅、1987年（昭和62年）には第四白梅と、親の会では民営福祉作業所を次々に開設していきました。

「通い慣れた学校の近くに作業所があれば、重度の人でも親の送り迎えなしに通えるのではないかと考えてね。下馬の養護学校の近くに作ったのが、第三白梅です。第四は、卒業までになんとか作業所にできそうな場所はないかと、親がぎりぎりまで場所探しに奔走して、ようやく豪徳寺の方に貸してもらえる家を見つけたんです」（福地さん）

1988年（昭和63年）、区はそれまで番号で呼び習わしていた出張所名を地名表記に変更。それに合わせて、白梅福祉作業所も、第五からは地名を冠した作業所としました。つまり、1988年（昭和63年）にできた奥沢福祉作業所は第五白梅、1992年（平成4年）の大原福祉作業所は第六白梅、そして第一白梅の新築にともない同じビル内に開設された松原福祉作業所は、第七白梅というわけです。

その後、第二白梅も喜多見福祉作業所となり、第三は「下馬福祉工房」という区立の施設として生まれ変わりました。

それにしても、短期間にこれだけの福祉作業所を開設し、烏山のように地域住民の理解を得られなかったケースというのはなかったのでしょうか。

第二白梅福祉作業所開所式。福地さんを真ん中に、左は第二白梅福祉作業所主任（当時）の岸和田貞子さん、右は家主の花形貴美子さん

「白梅に限らず、民営の福祉作業所の場合、あまり地域の方に反対されたという話は聞かないですね。運営する親たちもまた地域の住民ですから、地域のつながりが大きいのかも知れません。白梅でも、新しい作業所を作るときには、なるべくその地域の人に指導員として入ってもらうようにしてきました。そうすると『あら、あなたがやるの？』とすんなりと受け入れてもらえることが多いんです」

白梅からのれん分けして育っていった6つの作業所。きちんとした製品管理と納期の厳守といった長年の実績と信頼で、長く厳しい平成不況の中でも仕事の受注は順調ということです。

■たくさんの人たちに支えられて

開設当初から30周年を迎える現在まで、白梅福祉作業所は地域住民やボランティアなど、さまざまな人々からさまざまな形で支えられてきました。

元医師会館のプレハブに移転した1977～1978年（昭和52～53年）ころから、ボランティアとして訪れるようになった北村文子さんも、白梅の強い根となってくれたひとり。

「私がボランティアを始めた当時は、おトイレも水洗じゃないし、電話もない。もちろんクーラーもなし。でも、広さだけは結構ありましたね。仕事は、ボールペンの組立てが最初だったかしら。バラバラの部品を、ひとつずつ組み立てて1本のボールペンにするんです。ボランティアにきた日は、朝から晩まで1日中作業していました。何日か続けると、指にたこができてしまうんですよ」と笑います。

福地さんに聞くと、当時は月に10万本ものボールペンを組み立てていたそう。

「軸先を入れるのが難しくてね。自分では入れられない利用者もいました。でも、北村さんのよう

ボランティア協力をはじめ、クリスマスパーティや運動会など楽しい催しにも招待してくれる喜多見教会のシスターの皆さんと。

なボランティアの方が軸先だけ入れておいてくれると、全員が作業に従事できるようになるんです。ずいぶん助かりました」（福地さん）

また、同時期には、定年退職した特殊学級の先生方が、余暇の楽しみが少ない利用者のために、体育指導や折り紙指導に来てくれました。

この他、労働組合や各団体からも、さまざまな支援がありました。洗濯ばさみを売っていた頃は、品川区の水月会という仏教関係の方が協力してくれ、全国各地のお寺から注文をもらえるようになったことも。日産自動車の労働組合からは毎年寄付があり、電化製品を少しずつ揃えていくこともできました。

「自動車労連の方から、自動車をいただいたこともありました。社員の方が拠出金で会社から車を買って、寄付してくださったんですよ。朝霞まで材料を取りにこられないなら、仕事は出せないという会社があって、困っていたところだったんです。この車のおかげで、せっかく紹介された仕事をなくさずにすみました」（福地さん）

法人格のない白梅福祉作業所は、善意銀行などからも車を寄付してもらうことは難しかったのだそうです。

いただいた車の運転は、この時のために免許を取った山本さんが担当。

「夏は照り返しがきつくてね。山本さんはアイスノン持参で配達に出て、赤信号のときに手を冷やしたりしてました。医師会館時代は、建物の前が広場になっていて、窓際まで車が入れたので、窓から材料や製品を出し入れしたりとか。あの車には、いろいろな思い出がありますね」（福地さん）

「免許取りたてのうえ、世田谷の道はわかりにくくて。一方通行に入ってぐるぐる回ってしまったりとか。材料を取りにいくだけでなく、学校や保育園などから自主生産品の注文を取って配達して回るときにも役に立ちました。本当にいろいろな方に助けられました」（山本さん）

新人職員時代から、白梅と関わっている障害者就労支援係長・前田健一さん。「福地さんの情熱を前に、この人たちを支えるために行政には何ができるのか、真剣に考えさせられてきました」

区立福祉作業所や生活寮など、知的障害者福祉施策をすすめるにあたり、世田谷区は親の会と緊密に連携を図ってきました。
「福地さんからは、これまで多くの協力や貴重な助言をいただいてきました」と施設サービス課長・木谷哲三さん。

自動車労連の皆さんは、現在も毎年観劇に招待してくださるなど、長期にわたって支援を続けてくれているのだそう。「支えてくれる方の存在が、一番の私の力でした。ひとりじゃとてもできませんでしたよ」。その言葉には、福地さんの30年分の感謝がこもっているように感じました。

第4章

白梅福祉作業所のいま

■能力に応じた多彩な作業種目

午前9時前。白梅福祉作業所の広い作業室では30人の利用者のみなさんが仕事に取り組んでいる真っ最中でした。5つぐらいのグループに分かれて、各グループにひとりずつ職員がつき、それぞれが異なった作業に集中しています。「これは自分に任された仕事」という誇りが表情全体にみなぎっているのが印象的です。

中央のグループは、小学館の幼児雑誌「めばえ」の付録5～6種類を、1枚ずつビニール袋に詰めているところでした。入れるものの種類が多く、複雑な手作業が必要なものもあります。硬いボール紙をしっかりと折り曲げるには結構力が必要です。みな真剣なまなざしで、角と角をずれないようにきっちり折っていきます。この付録は1ヶ月に一度必ず入ってくる大切な仕事の一つで、もう20年以上も手掛けているもの。月刊誌の納期に間に合わせるため、付録の仕事が入るととても忙しくなるそうです。

洗濯ネットをきれいに折りたたんでビニール袋に詰めているグループ、数本のネジをまとめて小袋に入れているグループ、ピンチホルダーの組み立てをしているグループ……仕事の種類の多さと正確な仕事ぶりに驚かされました。

熟練した手つきでピンチホルダーの組み立てをしていた利用者のひとりは、「仕事がうまくできるようになるまでに2～3年かかったんですよ」と打ち明けてくれました。きちんと角を折り曲げて付録を詰めていた女性の利用者は「今日はそうでもないけれど、年末年始号などは10点ぐらい入

作業中の利用者

いつも笑顔の利用者

れなければならないからとても大変なんですよ」と教えてくれました。

洗濯機用の粉石けんを入れる網袋をビニール袋に入れていたグループは「台紙にきちんと合わせて網を折るのが難しくて」と声を合わせます。それでも、みなさんが一様に言うのは「仕事が楽しい」ということ。「いろいろな作業を通して、自身の意欲を引き出し、働く喜び、いきがいを知る」。白梅のパンフレットに謳われている標語そのままに、仕事の喜びが一人ひとりの表情に満ち溢れていました。

作業所では、月曜日から金曜日の午前9時～午後4時まで、朝30分の体操と朝礼、午前と午後2回の短い休憩と1時間の昼食を挟んで、1日の大半を作業に費やします。そして30分の清掃を終えてから帰宅という規則正しい毎日です。福地所長を始め、7人の職員たちは「仕事も生活も楽しく、しつけは厳しく」をモットーに指導しています。

今、白梅福祉作業所が受注しているのは、生協を始め8社の事業体や会社からで、チラシ作り、雑誌の付録詰めや洗濯ネット、ネジの袋入れなどです。白梅独自の自主製品は、白梅設立当初から手掛けているピンチホルダー、ふきん、手芸品など。そして、この他にも官公需の仕事として、ぞうきん縫製、タオルたたみ、松原公園と羽根木公園の清掃があります。「毎日の作業に追われて、最近は仕事がないときに作っていた手芸品にまでなかなか手が回らないほどなんですよ」と山本主任が話してくれました。

■作業分析に基づいた適切な指導

これだけ豊富な仕事があることについて、福地所長はこう説明します。「作業種をたくさん用意しておけば、これがだめならこれをやってみる？　というふうに選択させることができますから。それに一つの仕事がうまくできるようになっても、慣れてきたらまた別の仕事へとステップアップさせたり、場面転換の早さを身につけさせたりという指導もしていかなければなりません。ここからよその施設や民間企業へ行ったときに、これしかできないというのでは困ることになりますから」と。

山本主任は「朝、いろんな仕事の材料が置いてあるなかから自分で選んでもらいます。やりたい仕事があっても、納期があって今日出荷しなければいけないものもあるので、うまく誘導していくことも必要です。みんなプライドがとても強いから、自尊心を傷つけないように注意しながら。『これを先に仕上げないといけないからお願いね』と、押しつけないように上手にね」と柔らかな笑みを浮かべて話してくれました。

ぞうきんの縫製は、ミシンを使える利用者が担当します。縫い目が曲がらないように、ミシンの端の方に引いてある線に沿って器用にミシンをかけていきます。「所長のお考えで、どこのご家庭でも使っていただけるものをと、白梅では主に日用品を作っているんですよ」と山本さん。

ミシンでぞうきんを縫っている女性利用者

能力いっぱいに仕事をするのがいちばん

他の作業所では流れ作業で仕事をこなしているところもありますが、白梅では必ずひとりで完成品を作らせていくようにしています。「たとえば雑誌の付録の仕事は、幾種類もの付録を数も形も注文通り正確に入れなければなりません。ですから、最後に口を閉めるとき、必ず入っているものを確認させます。そして、入っていなかったり、余分に入れてしまったりという点検を利用者自身にやらせて責任を持たせているのです」と福地所長は顔をひきしめます。

商品として通用する完成度の高い製品を納入しなければ仕事とはいえません。また、いい加減な製品を納入すると、たちまち消費者センターなどから苦情が寄せられるとか。「早く飲みこんでさっさとできる子、時間をかけなければできない子、丁寧にやる子、早くても雑な子と性格も違いますから、特性を見て作業分析を判断し、能力分析をかみ合わせて、何をやらせるか決めていくのです。

この仕事は無理かなと思ってやらせてみると意外にできたり、できると思ってやらせてみたらできなかったりということもある。仕事の能力ってIQの高い低いとはまた違うんですよ。たとえ遅くても自分の能力いっぱいに一生懸命やる子が一番いい子です。ウサギとカメじゃないけれど、怠けていたら結局は負けてしまう。本当にいろいろなことを教えてくれます。今日はよかったねとか、今日はだめだったねとか、子どもに教えられながら、本当に毎日毎日悲喜こもごも変化がありますね」と福地所長はしみじみした口調で語っていました。

一般就労に出したいけど、出すに出せない事情

さまざまな苦難を乗り越えて発展してきた白梅ですが、今、どんな問題を抱えているのでしょうか。福地所長に聞いてみました。

「都でも区でも、白梅で仕事を覚えてその技術を一般就労のなかで活かすことが大きな目標です。私たちも、できれば別の施設や民間企業などで働くほうがお給料も高いから送り出したいとは思ってはいるのですが、これが一番難しいのです。やはり慣れた場所で、慣れたお仕事があってお友達がいて、というのが一番安心ですから。また新たに人間関係を作っていかなくてはいけないことを考えると、慣れたところにいたいというのはやむを得ないと思うのです。親の方もだんだん億劫になってくるのね。また新しいところに行かせるとなると、通うことから教えなくてはいけなくなるから。そしてまた一般就労だと、朝の7時半までに送り出すために、親が5時起きしなければならないから、お母ちゃんがくたびれてきちゃったということをよく聞きます。子どもより親がくたびれてきたと。それは多分にありますね」

そんなわけで、白梅ではなかなか一般就労に出せないのが実状です。「区から一般就労のお誘いのプリントが来るたび、親に回しているけれども希望がないんです。福祉作業所に入所して3年ぐらいで出て行かないと、ぬるま湯にどっぷり浸かってしまって、ここでいいやということになるのね。学校を出たばかりの子だったらお母さんも若いし、先に希望があるから、就職させようという気にもなるのだけれど」と福地所長はため息をつきます。

なかには30年間も勤めたあげく、不況のあおりを受けてリストラに合った利用者もいるそうです。「いい子なのに可哀想でね。お母さんがとても悩んでいる。1回で挫折したくらいなら希望も持てるけど、何回もダメと言われてしまうと、もうこれ以上つらい思いをしたくないとなるのは無理もないと思いますよ」

このような理由から、白梅にはいったん一般就労したもののリストラに合ったり職場に適応できなかったりして戻ってきた利用者が3分の1ぐらいいます。ある男性利用者は、養護学校卒業後、地元の鉄工所に勤めたものの2年で会社が倒産。その後、OA機器メーカーの下請けの会社に8年近く勤めた後、OA機器メーカーと直接契約となって、12万円程度のお給料を趣味の鉄道模型集めに当てていました。ところがそのうち体中がアザになるほどのいじめを受けてしまったのです。「お前のようなバカとおれたちが同じ給料なんて！」と殴られたり、「給料袋を見せろ」と追いかけられたりしたそうです。あるとき、執拗ないじめから逃れるために、非常ベルを押したところ会社のシステムが止まってしまいました。それで「会社に大損害を与えたから、即免職」ということでクビに。この事件を契機に恐怖症のようになり興奮症状が始まって骨と皮に痩せてしまったのでした。白梅に入所してようやく落ち着きを取り戻したということです。

こうした現実を目の当たりにしてきた福地所長は「こちら側もこの点はいいけれど、この点が心配だと思い切って外に出せないんですね。これは私たちだけではなく、受け入れ体制の問題でもあると思うのです。受け入れ側がこの人達をどう見てくれるのかということ。少しのろいけれども丁寧だからいいと見てくれるのか、のろいからだめだと切られちゃうのか。本当によくやるのに少し手が遅い子が流れ作業に入れられてしまうと、『両側のおばさんから早く早くとせかされるから、できなくなっちゃう』と、本人も悩む。それで精神的にすごく落ち込んでおかしくなって、また白梅に戻したら、とても安定して今一生懸命やっています。企業側にいわせると、いちいち指導員をつけていたのでは会社は潰れてしまう。即戦力としてどんどんやってくれないと、障害者ばかりは雇えないと言われてしまうんです」と肩を落とします。

この問題に対し、区の障害者就労担当者も「知的障害者はコミュニケーションが上手にできない、必要な時、その場に適した自己表現ができないというのが一番の弱点なんです。人と心を通わせて初めて安心して潜在能力を発揮できるのです。お母さんたちに聞くと、一般就労していじめられたことのない障害者は、ほとんどいないと言っています。だから親たちは、自己表現がうまくできないのといじめをいちばん気にしていて、できたらもう少し施設に置いておきたいと言うのです。でも、親はいつまでも生きているわけではないのだから……」と頭を抱えます。

区ではこういった問題を解決するために、安心して長く働き続けることを支援する機関を作ろうと平成14年7月から動き始めます。親がいるいないにかかわらず、また高齢になっても働いている間は援助するという、この機関に期待が寄せられます。

■時代に即応した仕事を

一般就労が容易でない現実があるなか、IT時代を迎えたことで、福祉作業所の仕事の内容も広がる可能性が少しずつ見えてきています。かつて知的障害者の就労というと、3K的な劣悪な職場環境での仕事がほとんどでしたが、従来とは異なった職種が出てきました。

ある大手運送会社では、「障害者が1日中働いても1万円、2万円にもならないのは差別。知的障害者が働く現場にも市場経済の視点を取り入れるべきだ」という理念のもと、障害者の就労支援活動に取り組んでいます。運送業務に関する膨大なデータ処理を行うための大きなセンターを作り、

知的障害者の雇用に積極的な姿勢を見せているのです。そのセンターがある幕張や昭島まで、世田谷から通っている人もいるそうです。

区の担当者は「ある知的障害者施設では約70人の利用者が事務補助の仕事に携わっています。データ入力をしたり、パソコンで名刺を作ったりしていますが、企業本体の業務ではないけれども必要な仕事で、しかしそれほどの緻密さを要求されない仕事があるわけです。施設に居ながらそういう仕事を請け負っていけば、長く働き続けられる。仕事の内容も、その時代その時代に見合ったものを、今、企業側が何を求めているのかをキャッチすることが必要です。今はパソコンのソフトを使えば知的障害者の能力に見合った仕事ができるようになってきています。会社が使っているのと同じ機種のパソコンを導入して、入力などの簡単な業務を受注している施設もあります。障害の適性に合わせた新しい仕事が出てきているのです」と明るい見通しをたてています。そしてさらに「たとえば清掃などの仕事を例に取ると、掃除は始業前にすませるため、早朝開始というところが多い。比較的朝に強い知的障害者のライフスタイルに適した仕事ではあるわけです。障害のある人も適材適所で大きな戦力になるのだから、施設側も企業側も互いに歩み寄って就労しやすい工夫をしていくことが求められています」と提言します。

■〝絵に描いた餅〟にならない制度の確立を

区の担当者によると、今、就労の場での新しい取り組みとして〝職業生活相談員〟という制度が始まっているそうです。この制度は、職場の中で社員が講習を受けて資格を取得し、障害のある人を職務上も生活上も定着できるように支援するというもの。しかし現実は「その社員も自分の仕事

さくらまつりで好評の五平もちを製造・販売する保護者たち（総合福祉センターで）

をしながら支援しなければいけないので、制度はあっても難しい問題が山積しています。今後、高度医療技術が生命力を伸ばすほど、新しい障害を持つ人もそれだけ増えてくるわけで、そういった人々を受け入れるような社会になっていかなければいけないと思うのです。法律を作る側の行政の努力と企業や民間の受け皿作り、そして一般の人々が障害者を理解することが肝心です」

いくら立派な制度ができても、それが〝絵に描いた餅〟では何にもなりません。実現できるような職場環境と人々の障害への理解など社会的な整備が不可欠です。

■職業訓練機関としての「すきっぷ」での取り組み

そんななか、就労に向けてさまざまな取り組みをしているのが、区立知的障害者就労支援センター「すきっぷ」です。「すきっぷ」は、授産施設と就労支援の機能とをあわせもっている職業訓練機関で、40人の利用者に対して、職員は授産施設に10人と、障害者の就労支援のためのジョブコーチが4人いて、作業訓練だけでなく職場開拓、就労支援、職場定着支援を行い、更に協同して仕事をしていくうえに必要なタイミングの取り方やコミュニケーションの方法を教えています。さらに授産施設「すきっぷ」の利用者でない知的障害者の外来就労相談を担当する職員がひとりいます。登録している、していないにかかわらずだれでも公平に相談できるようになっているのです。

手掛けている業務はオフセット印刷とクリーニングで、印刷の部署ではパソコンの操作を教えるなど、就労についての学習・訓練を行い、さらに就労前段階としてひとり数回の現場実習もしています。世田谷区役所の各部課を始め小中学校、幼稚園、保育園など約４００ヶ所からの受注で封筒などを作っているのですが、枚数の数え方も束で5個ずつといったように間違えないような工夫がなされています。「身体的ハンディキャップがある人も、持ちやすいスプーンがあれば自分で食べられるのと同じように、工夫次第で知的ハンディキャップを持つ人たちの能力が発揮できる方法はあるはずなんです」と区の担当者。

■障害者の雇用は企業にもプラスになる

最近になって少しずつですが、一般企業のなかにも知的障害者に門戸を開放する動きが出てきました。

銀座に本社を持つカフェベーカリーの取締役店長・増田秀暁氏は「障害者が輝いていない会社は他の社員も満足していない。障害者を雇用することは会社自体の社員教育になる」という持論で知的障害者を積極的に雇用しています。昨年、世田谷区で行われたシンポジウム「障害者雇用における挑戦」（主催　社団法人東京商工会議所世田谷支部）では、シンポジストとして「戦略としての障害者雇用」というテーマでさまざまな提言をしました。「これからの企業が競争社会のなかで生きぬくには、社会貢献が不可欠」として、知的障害者の社会参加について「障害者の特性に合う職種を用意すれば、十分な戦力になる」と断定しました。そして、自身が経営する店で知的障害者14人にエスプレッソ作りやレジなどの仕事を任せていることを紹介。「健常者はその日の気分に応じてエスプレッソを作るため、品質にばらつきが出やすいが、知的障害者は教えられた通りに仕事をこなすので、品質が安定している」と語り、知的障害者が企業全体の生産性をアップさせていることに言及しました。

この講演会を主催した東京商工会議所世田谷支部では、平成12年度よりさまざまな障害者就労支

援事業を行っています。区と連携しながら、会員企業に障害者の作業所に外注として作業の発注を呼び掛け、あわせて「障害者就労支援窓口」を設置するなどの取り組みを展開しています。

30年前、わが子の就労の場を確保するために、たった数人で始めた白梅福祉作業所が、これほどの社会的な広がりを持たせてきた役割の大きさを改めて感じさせられます。

■「休みなんかないほうがいい」――必要な余暇指導

白梅が抱えている2つ目の「大きな問題」は、仕事のないときの余暇指導です。

利用者たちが「お休みなんかないほうがいい」という言葉をよく口にするからです。福地所長と山本主任は「休みの土曜、日曜、祝日と年末年始、夏休みは、家にいても仕事がないから時間を持て余してしまうのです。作業所でもお昼休みが終わって、午後の開始時間の1時を待ち切れずに仕事をしようとする利用者が大半です。『まだ、お昼休みだからゆっくりしていていいのよ』と言っても、自然に手が動いてしまうんです」と声をそろえます。休みをもう少し有意義に使うために、余暇指導が必要だと痛切に感じているのです。

山本主任は「一番困るのが家にいる間ですね。時間をつぶすためにこちらから設定してあげないと自分からは動けないので、一日中ずっとテレビを見ているんですよ。お友達同士で誘い合って、電車に乗って遊びに行くということができないから、外出するときも親がついていかなければならない。でも親も年を取ってくると、そんなにいつもいつも連れて行ってあげられなくなります」と

ため息をつきます。

福地所長も「休み時間を有意義に過ごして欲しいからと、こちらがセットしても、全然乗らなかっ

平成６年ふるさと区民まつりにて

たり、テレビをつけても見ないで好きにしていたり、ボーッとしていたりするのがいいとかいろろで。この子たちに何をしてあげればいいのだろうといつも思いますね」と打ち明けます。

■ガイドヘルパー派遣で親子ともに解放

こうした悩みに手を差し伸べているのが、平成13年2月から区が試行している「知的障害者ガイドヘルパー派遣」です。「ひとりで外出することが困難な知的障害者に対してガイドヘルパーを派遣することにより、知的障害者の自立と社会参加の促進を図る」目的で導入されました。ガイドヘルパーを育成するための研修も行われています。

日中と夜8時まで有料で預かるもので、白梅の職員たちもガイドヘルパーになっています。あらかじめ申し込んでおけば、作業所の休みの日などにヘルパーが外出等に同行支援してくれます。交通費や食事代はすべて本人持ちですが、ヘルパーの人件費は事業者が負担します。

このサービスを利用している山本主任は「重度の子には指定ヘルパーという特別なヘルパーさんが派遣されるようになっています。この事業ができたから本当に助かっています。今まで、うちの子はひとりで外出したことがなかったけれど、ヘルパーさんといっしょにNHKに行ったとか、ハンバーグを食べにレストランに入ったとか、とても喜んで話してくれます。毎日いっしょにいてよくわかってくれている職員がヘルパーだから扱いも慣れていて安心です。全然知らない人だと、預けるほうも心配ですから。みな本当によかったと喜んでいるんですよ」と話しています。

区の担当者の話では、現在180名余りの学級生を擁する知的障害者青年学級は約40年の歴史をもち、彼らの余暇活動を支援。最近、民間でも「グループJOY」等が現れましたが、まだまだ数は少ないということです。

■最大の楽しみご招待と年に1度の一泊旅行

各作業所では、さまざまなレクリエーションを用意しています。毎月行われるお誕生会もみんなが楽しみにしているレクリエーションの一つです。「ハッピーバースデイを歌って、ケーキを食べて」と福地所長が説明してくれました。

「年に一度は日帰りバスハイクと宿泊訓練として一泊旅行があります。全国各地に旅行してきました。みんな贅沢で、グランドホテルに泊まりたいなんて言い出すんですよ。お昼も800円ぐらいではあまりおいしくないから1000円ぐらいの豪華版がいいって。区からの補助金で足りない分は、働いているのだから自分のお金を出しなさいと言っています。白梅のモットーは“よく働いてよく遊べ”だけど、自分から外に遊びに行くことができないから、ふだんはほとんどお金を使わない。その分、旅行してご馳走を食べてカラオケをやって楽しんでいます。カラオケはみんな大好きで、どこでこういう歌を覚えてくるのかなと思うぐらい上手ですね（笑）」

山本主任は「お弁当つきの映画やお芝居鑑賞などご招待がいろいろあるんですよ。12月などは何回も行きましたね。レクリエーションはみんなとても楽しみにしています。特に宿泊訓練旅行は、お友達同士でとても楽しみにしています」とにこやかに話してくれました。つい最近は、浅草にお参りして、4、5人のグループ行動でレストランに入って各自好きなものを食べてきたそうです。「浅草劇場でお芝居を見て。レクリエーションが近づくと、それを励みにみんな頑張るんです。だからこれだけの仕事を仕上げないとお芝居に行かれないからねと職員たちが叱咤激励しています

昔の仲間を訪ねて長野へ

平成10年一泊旅行で行った国営ひたち海浜公園で

（笑）」。ときには旅行の途中に、遠方の施設に移った懐かしい友達と再会することもあるそうです。

この他にも、年に一度開催される「ふるさと区民まつり」では、阿波踊りに参加。世田谷の“さぎそう連”の後ろについて踊ったりしました。また、ライオンズクラブや地元の教会から毎年恒例のクリスマス会や小運動会などに招待されたりします。スポーツも大いに楽しみます。東京都内から知的障害者約３０００人が集結して東京体育館で行われる「スポーツの祭典」や区内の施設同士が交流するスポーツ大会があります。季節のイベントとしては、白梅福祉作業所前の区立総合福祉センターで行われる「さくらまつり」でのお母さん方による五平餅の製造・販売や、毎年８月の第一土・日曜日に馬事公苑で開かれる「ふるさと区民まつり」など多彩です。「ふるさと区民まつり」は世田谷区民たちも楽しみにしている大規模なお祭で、各施設自慢の自主生産品にとどまらず全国各地からの物産が並びます。

区の担当者はこんな言葉を添えました。「区内にもいろんな福祉施設が増えてきたからご招待を割り振ると、どうしても以前より減ってきています。しかし民間の障害者理解は広がり、日産自動車の労働組合や電気労連などは、障害者に対して非常に理解があって、ご招待のほかにも作業所を作ったり、福祉の研究会にもよく出てくれます」と。その言葉に、白梅を取り巻く人々の優しさに心が温まる思いでした。

■忘年会で―今年の十大ニュースとは？

みんなが楽しみにしているレクリエーションとはどんなものかちょっと覗かせてもらいに、１年の締めくくりである忘年会に参加させていただきました。

自然体験教室で梅もぎ（羽根木公園で）

暮れも押し詰まった12月20日。テーブルには、お母さん方の手作りサラダが彩りよく盛られていました。お赤飯と盛りだくさんのおかずの二段弁当を前に、世田谷区親善大使の若い女性3人とともに、わきあいあいと食事が始まりました。

毎年恒例なのが、「十大ニュース」の発表です。一人ひとりが元気いっぱい手をあげて、今年最も印象に残ったこと、楽しかったことを大きな声で発表していきます。「お仕事頑張った」と言う声がたくさん聞こえてきました。年間を通して仕事に励んできた自負と仕事の喜びが伝わってきます。

結局、今年のベスト1は福地所長の厚生労働大臣賞に決定。2位、日帰りバスレクリエーションでのサクランボ狩り、3位、楽しいクリスマス会とベスト3が発表され、4位、ふれあいフェスティバル、利用者の区長表彰に大きな拍手。5位、観劇　6位、下部温泉一泊旅行　7位、仕事頑張ったね　8位、障害者の日招待　9位、地域スポーツ　10位、ふれあい音楽祭となりました。

利用者のお母さんがユーモアたっぷりの司会で、笑いの渦を巻き起こします。そして最後に大きなイチゴのショートケーキをいただきました。今年1年本当にご苦労様でした。

■地域との密接なつながり

白梅では、地域住民との交流がとても盛んです。

福地所長は、「ボランティアの方たちが本当によく支えてくれています。お買い物に行く前に30分早く出てきたり、都合のいい時間に手伝ってくれたり、障害者とは無縁のご近所の方たちが気軽に仕事を手伝いに来てくださるんですよ。長い方は10年20年以上も続いています。地域ボランティア“世田谷和と輪の会”が毎月第一金曜日に、個人でも2、3人の方が定期的に来てくださいます。

平成14年クリスマスパーティーにて、楽しかったことや来年の目標などを発表。

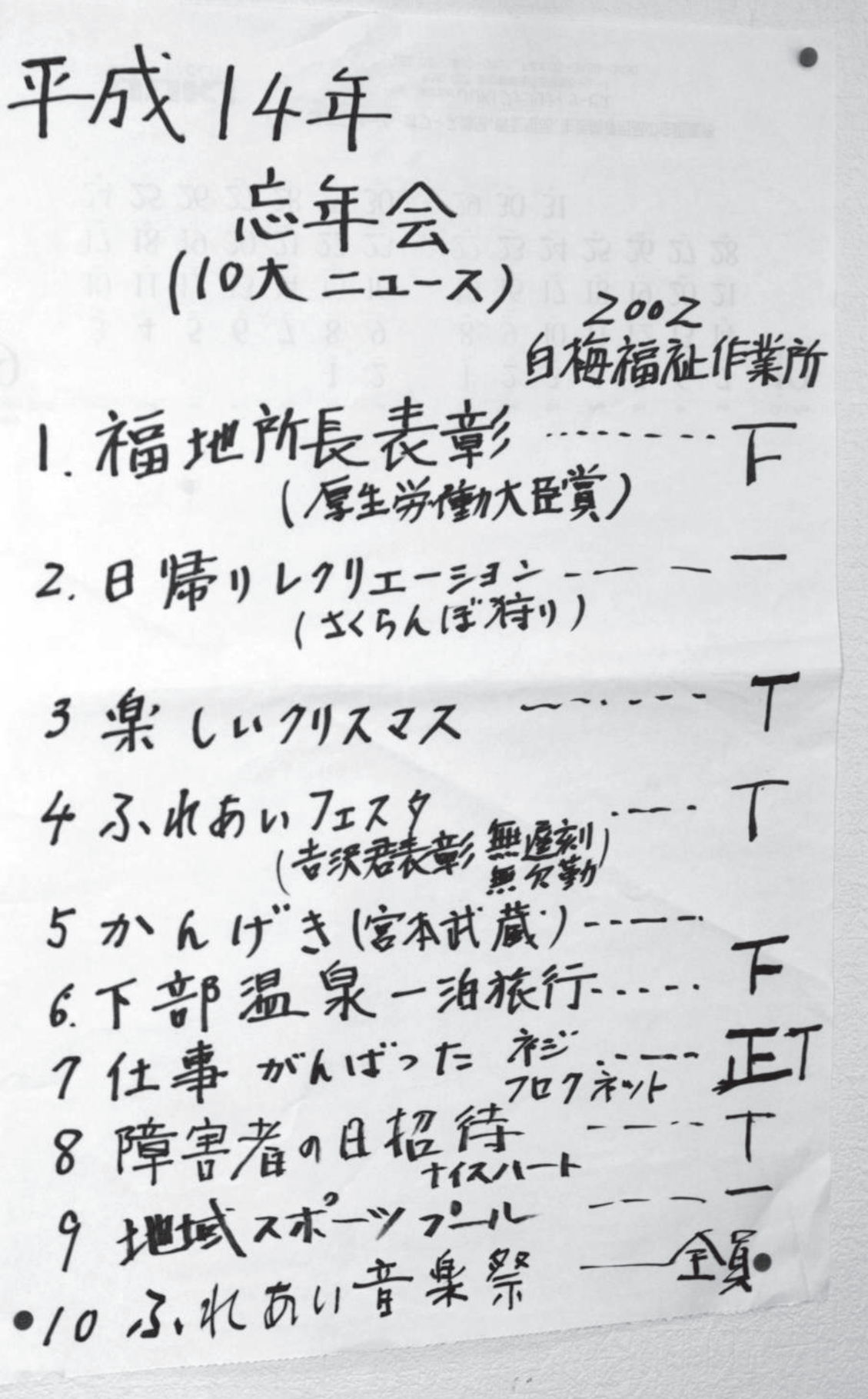

平成14年
忘年会
(10大ニュース)

2002
白梅福祉作業所

1. 福地所長表彰 …… 下
(厚生労働大臣賞)
2. 日帰りレクリエーション ―― ―
(さくらんぼ狩り)
3 楽しいクリスマス ―― 下
4 ふれあいフェスタ …… 下
(吉沢君表彰 無遅刻 無欠勤)
5 かんげき(宮本武蔵) ――
6. 下部温泉一泊旅行 …… 下
7 仕事がんばった ネジ プロクネット …… 正下
8 障害者の日招待 ナイスハート …… 下
9 地域スポーツプール ―― ―
•10 ふれあい音楽祭 ―― 全員•

世田谷親善大使から進呈されたクリスマスケーキを切り分ける。
世田谷親善大使との交流も（下3枚）

ありがたいことですね」と感激した面持ちで、ボランティア名簿を見せてくれました。A4版のノートにはびっしりとボールペンで書かれた名前が連なっています。近隣の小中学校、昭和女子大、日本女子体育大学、女子学院、普連土学園……、女性のなかに混じって日本学園の男子生徒たちの名前も。遠くは千葉県、埼玉県、多摩地区からの団体や個人も。地名も個人名、団体名も実に多岐に渡っているのに驚かされます。

区役所の近くに店を持つパープル美容室も長年ボランティア活動に来てくれています。始まりは1981年（昭和56年）。20年余りに渡って、オーナーの平岡高明さんがお弟子さんといっしょに、毎月定休日を返上して火曜日の午前中に、無料でヘアカットしにきてくれています。その様子はNHKで放映されました。プロの手にかかった後は、みんなキレイになったと喜ぶそうです。

■「また来てね」の声に励まされてボランティア活動

ボランティアのひとりは「利用者が『また来てね』と言ってくれるから来るんですよ」と言います。人懐っこさが白梅の利用者たちの大きな特徴です。自然に口から出てくる一声が、これほど多くの人々に足を運ばせるのかもしれません。

ボランティア暦20年の喜多見在住の北村文子さんは、毎週火曜日午前9時～午後4時まで「おしゃべりもしないで」黙々と仕事をこなします。北村さんの家の近くには別の作業所もあるのですが「電車に乗ってこっちに来ちゃうのは福地先生に会いたいから。立派な方だと本当に尊敬しています。新年会に呼んでいただいて、みんなとカラオケしたりするのがとても楽しくて。長いつきあいだからみんなすごく可愛いい。お弁当を持ってきて、みんなといっしょに食べておしゃべりするのが楽しみです」

昭和50年代中頃、パープル美容室のボランティアにカットしてもらう利用者たち

ボランティア活動がこれほど長く続いている秘訣を教えてもらいました。

『よく続くね』とか『大変ね』とか言われるけれど、長続きしないのなら最初から私はやらない主義なのね。だから始めるときはずいぶん考えましたよ。途中、家の都合でお休みしたこともあるけれどまた来ちゃったの。私が通っている修道院の運動会で、利用者の方と会ったら『北村さん、忙しいんだから来てよ』と言われて、また行こうと(笑)」

福地所長は「普通はしばらく休んだらそれでプッツンしちゃうけど、北村さんはハートがつながっているのよね。1日中いっしょに仕事しているから、利用者の様子がよくわかってくださって、私も気づかないちょっとした変化もすぐ気づいてくれるから助かります」。白梅からすっかり頼りにされている北村さん。一時期はお孫さんも含めて9人という大家族でしたが、子どもが巣立った現在は夫婦だけの暮らしに。それでもボランティアに来る前に家事を全部片付けてから駆けつけます。「楽しいし、自分の健康のためにもなるから、できるうちはずっと来るつもりです」ときっぱりと話してくれました。

ボランティア北村文子さんの優しい笑顔

第5章

すべての知的障害者の住みよい未来に向けて

■恋愛、結婚は？

最近、知的障害を持つ人々が支援を受けながら、恋愛や結婚、子育てを実現している姿が少しずつ見られるようになりました。白梅ではどんな状況なのでしょうか。

区の担当者はこう述べています。「白梅ではまだないけれども、全国的に見ると、結婚して、妊娠して、子育ても支援するという取り組みをしているところがたくさんあります。北海道の伊達市にある通勤センター〝旭寮〟は有名で、地域の親の会などが支援しています」

しかし、山本主任はこう言葉を濁します。「白梅では今のところはほのぼのとしたもので、そんなに深刻な問題にはなっていません。恋愛というよりはいいお友達という感じです。好意を持っている利用者同士が一緒に帰ったり、お昼ごはんのときに並んで座ったりする程度。そばにいるだけで嬉しそうにしているのを見ていると、ほほえましいですね。好きな人がいると、生活の張りになる。こういう感情はだれにでも共通しているものですよね。でも、結婚となるととても難しいですね」と。

これに対し、区の担当者は「障害のある人たちの恋愛・結婚・出産を含めて、人を愛することを支える仕組みや、支えるプロパーがいないから親は不安なんですよ。親が恋愛や結婚にもろ手をあげて賛成できるような仕組みができていないことが問題です。微妙な感情的な部分も含めた支援の仕組みづくりを行政が担っていかなければならないと思っています」と述べています。

現在、世田谷区のなかでも、24時間他人介護で生活していきたいという重度の肢体不自由の障害者たちで活動しているグループがあり、他人介護を実現させるためにホームヘルパー派遣や移送

ネジの仕事中の利用者

サービスなどに取り組んでいます。こうしたサービスを充実させることで、障害のある人たちが「親亡き後」も安心して生活でき、さらには恋愛や結婚という人間的な営みが可能となるのです。そうした施策を実現してほしいと願わずにはいられません。

■最大の課題――健康と高齢化、きめ細かな健康管理

白梅では7つの福祉作業所とも、年に一度の定期健康診断とあわせて、嘱託医と看護婦によるきめ細かな健康管理がなされ、連絡帳を通じて家族と密に連絡を取り合っています。

毎日の健康管理としては悪天候以外には戸外で体操を行い、毎週木曜日には松原と白梅の合同で女子体育大の学生の指導による棒体操やリズム体操、ゲームなどで30分間体を動かしています。この体操指導は20年以上も続いているものです。さらに、保健センターの指導員による健康体操が月に2回、各1時間行われています。最近、肥満型の利用者が増えているので、その解消のために毎日近くの緑道を3周ほどウォーキングも。陽気のいいときには梅の名所・羽根木公園まで足を伸ばすなど、健康管理には万全の配慮がなされています。

■保護者会の話題は病気や高齢化問題

健康管理は万全な白梅でも、避けて通れない最大の問題が利用者と保護者の健康問題、高齢化問題です。特に保護者の病気と高齢化の問題は深刻です。

ある日の保護者会に参加させてもらったところ、お母さんが高齢であったり、両親とも死亡していたりで、お兄さんやお姉さんが出席している人が少なくありませんでした。脳溢血で倒れたり、入院中のため欠席という保護者もいるとのこと。

当日の議題は「さくらまつり」に参加するか否かが中心に話し合われました。「参加はしたいけれど、お手伝いできる人が少なくなってきている。また、来られる人も高齢で作業が大変で、年々参加が難しくなっている」という声が多く聞かれ、保護者の高齢化が浮き彫りにされていました。また、仕事を持っている保護者や透析などが必要な病気を持っている利用者の保護者も参加ができずに心苦しいという声も。そんな事情から、「さくらまつり」で大好評の五平餅作りは、お米を例年の15kgから5kg減らして10kgにするという改善策が出て、今年までは頑張ってみようということになりました。

福地所長は「ここの保護者は強くて、明るくて、優しくて、たくましい。私自身力づけられています。みんな、一度は絶望の淵からはい上がってきた方ばかりだから。毎月の保護者会が楽しみで、楽しみで。でも、お互いに年を取ってきて、月1回足を運ぶのも大変な方も増えています」と淋しさを隠しきれない様子でした。

保護者ばかりでなく利用者の高齢化もそう先のことではなくなってきています。白梅では多くの利用者が中高年世代に達しつつあります。そして難病や腎臓や肝臓の腫瘍などさまざまな病気を持っていたり、一見健康そうに見えても、糖尿病や高血圧などの持病を抱えている利用者が少なくありません。

保護者会に出席していた最高齢の方は88歳です。息子さんは53歳ですが、長年常用している薬の副作用で肝臓と歯槽膿漏が悪化してしまいました。「副作用のせいか頭が真っ白で、ご主人ですか？なんて聞かれるのよ」と笑わせます。「息子は仕事が楽しいから毎朝行くけれど、年をとってきたせ

“親の会”で議論する保護者たち

いか朝寝坊ばかりして遅刻が多くて困ります」と表情を曇らせました。そう語るお母さん自身、腎臓と心臓が悪いので食事制限をしなければならない毎日だとか。

別の保護者（75）も、ダウン症の息子さん（37）について「作業所が大好きです。お仕事があって、お友達がいてというのが楽しいみたい。仕事には必ず行くけれど、朝、なかなか起きられない。薬を飲んでいるせいか、仕事中も居眠りしてしまうから働きは良くないんですよ」と同じような悩みを抱えていました。

週3日透析を受けている利用者のお母さんは「透析時は万一に備えて自宅待機していなければならないので、透析は考えていた以上に大変です」と打ち明けます。病気で休みがちなので「なぜ来なかったの？」とお友達に聞かれるのが辛いのか、ときには「もう白梅を辞めたほうがいいのかなぁ」と漏らすこともあるそうです。

保護者の高齢化、死亡などにより、生活基盤が揺らいでいる利用者が多いのは予想以上でした。福地所長も「当面はどうにかやり過ごせても、この先どうやっていこうかと頭を抱えているところです」と苦しい胸の内を明かしていました。

■病気になったらどうしよう「緊急一時」はあっても、絶対数が不足

保護者が倒れるなど万一に備えて、3階には「緊急一時」の部屋が設けられています。利用者を一時的に預かることはできるのですが、それも利用できるのは10泊11日間に限定されています。現在、3階にある「緊急一時」には1名が、けやき寮には7名が生活しています。「緊急一時」で生活している男性は、保護者がケガで入院したために入所しているのですが、迷子になりやすいため、

居場所を確認できる装置を身につけているそうです。

保護者が病気や死亡などで利用者の面倒を見られなくなると、どこか別の施設に移らなければなりません。現に白梅でもお母さんが病気で面倒がみられなくなって、近くの更生施設に移った利用者がいます。山本主任も「今いちばんの問題は親の高齢化です。不安は常にありますね」と顔を曇らせます。けやき寮の寮母さんも「生活寮に入るのにも順番があって、申し込んでも必要度の高い人しか入れません。それにいったんだれかが入寮すると他の人はなかなかすぐには入れないのです」と話していました。

世田谷区内には「緊急一時」と合わせて生活寮もあるのですが、たった4寮だけで絶対数が足りないため、なかなか入寮できないのが現状です。白梅の利用者のなかに、町田市の生活寮に入寮してそこから1時間以上もかけて通ってきている男性がいます。生活寮とはいっても、親元から離れて生活したことのない人のための生活寮で原則3年間、体験入寮の場合は原則3ヶ月間を過ぎたら自宅に戻らなければならないのです。保護者たちは生活寮の増設を心から願っているのです。

■地域に開かれた作業所に

白梅福祉作業所の大きな特徴は、地域に開かれていること、近隣との交流がごく自然に行われていることです。区の担当者は「障害のある人たちには大きな声で挨拶したり、お辞儀をしたり、はっきりわかる挨拶の仕方を教えることがとても大事ですが、その点、福祉作業所には毎日業者やお客さんが出入りするから、知らず知らずに挨拶の仕方を覚えて、利用者たちはだれもが感じのいい挨拶ができるようになるんですね。

ある暑い盛りに、利用者たちが作業所に近い公園清掃をしているのを見て、通り掛かりの老婦人がジュースを差し入れてくれて、それからボランティアに来るようになった。外で作業をしている姿を日常的に地域の人たちが見ているから、自然に交流ができるようになっていくわけです。地域の人たちにオープンにしてきたことが、白梅がここまで発展してきた大きな要素だと思います」と高く評価します。

福地所長もうなずきます。「わが子に障害があることを隠してもしょうがないと思うのね。だから私は三喜彦をどんどん外に連れ出したのです。そうすることで、いろんな人と触れ合って理解してもらえるようになったのだと思っています」

■グループホーム（生活寮）で、自分の望む生活を

福地所長が三喜彦さんの障害を隠さず、オープンにしていったことは、福祉のあるべき姿を示唆しています。近年はどこの自治体でも〝障害者に優しい街づくり〟への取り組みがなされ、バリアフリーが街なかにも浸透してきました。それでバリアフリーが、障害者だけでなく、妊産婦、高齢者を含めたすべての人にとって使い勝手がよいことがわかってきたのです。

区の担当者はこれからの福祉のあり様についてこう話しています。「福祉のこれからの流れは、バリアフリーから、ユニバーサルデザインとなっていきます。今後、ますます少子化が加速すれば、私立学校などでは積極的に障害のある子どもを受け入れることが予想されます。また、少子化と表裏一体の高齢社会の問題でも、『脱施設』の波を受けて特別養護老人ホームから、より地域に開かれた、医療機関と連携したサテライトケアへという動きが出てきました。在宅の場合は、さらに、自

立性を尊重したグループホームへという考えも出ています。自分たちで買い物や料理をし、病気のときや入院が必要なときには病院でケアしてもらう。けれども元気になったらまたグループホームに戻れるという仕組みで、痴呆性高齢者も条件整備さえしっかりしていればグループホームで生活することが望ましいのではないかなど、障害者の地域生活の実現に向けてさまざまな取り組みがなされています」。在宅や施設、グループホーム、グループハウスなど多彩な選択肢を用意して、障害者や高齢者自身が望む暮らし方が実現できる社会を行政がどうつくっていくかが問われています。

■「まずは自分で動く」白梅精神で

知的障害者が住みなれた地域で、能力に見合った仕事を持ち、誇りを持って生きるというノーマライゼーションの先鞭を時代に先駆けてつけたのは、白梅福祉作業所であり、福地所長でした。世田谷区の福祉行政を動かし、数多くの先駆的な施策を実らせていった功績を、東京都知的障害者育成会の内田修事務局長は次のような言葉で称えています。「白梅創設時代は、住み慣れた地域から遠く離れた施設に入所した人達もたくさんいました。それを、福地所長たちが血のにじむような努力をして、都内に民間の福祉作業所を作ることで知的障害のある人たちも地域で生きることが可能になったのです。昨年末、政府は障害者基本法に基づく国の「新障害者基本計画」で、入所中心から「脱施設」を打ち出しました。東京都も都外には入所施設は作らないと宣言し、地域の中で生涯生活するという流れになってきています。これからは、知的障害者も、ご両親亡き後も遠くの施設に入所するのではなく、ヘルパーを入れて自分の家から作業所に通ったり、グループ住宅を造って

明るく開放的な松原けやき寮

付録を袋につめている利用者たち

終の棲家にしていこうという方向に向かっています。白梅でも地域のなかにグループ住宅を建てて

そこから通うという形を一つでも二つでも実現させる努力をしていくのが、白梅福祉作業所にかかわってきた者の務めではないか。福地所長たちが作られた歴史を私たち次の世代が引き継いでいくことの意味を人間同士のぶつかりあいのなかで感じ、学んでも来ました。福地所長がよく言う『自分で立ち上がって自分で行動する』まず自分が動く、だからこそみんなが応援してくれるという白梅精神を引き継いでいきたい。めざせスウェーデンですよ」

■親子で住める寮の設立を～白梅福祉作業所利用者たちのこれからの行方は～

１９７６年（昭和51年）に世田谷で初めて産声を挙げた知的障害者の就労の場は、現在区立と民営を含めると14もの福祉作業所・授産施設等の設立にまで発展させるという水先案内人の役割を果たしたのでした。現在約４００人弱の利用者たちが生きがいを持って仕事に励んでいます。こうしたなか、これからの白梅福祉作業所の行方について、福地所長は行政に対してこう要望しています。

「福祉作業所作りがいちおう軌道に乗ってきた今、次の問題は利用者たちの高齢化です。65歳になって作業所を出ても、行くところがないのが現状です。白梅にも65歳になる利用者がいて、今は元気に通ってきているけれど、この先どうしようといつも不安になるのです。

昔は知的障害者は短命だと言われていましたが、今はそうでもなくなっていて親は常に先、先を考えていかないといけない。今、白梅の利用者の親はすでに70～80代になっています。だから『できれば親子いっしょに入れる施設が欲しいね』と保護者会でいつも話題になります。具体的にどう

したらできるのかわからないけれど、〝白梅寮〟や〝松原寮〟に、親子で入りたいというのが希望です。こっちの棟はおかあちゃんたち、あっちの棟は子どもたちと、お互いに寄り添って生きていけるところが欲しいね、と。夢ですよそれは。でも、みなさんの力を借りて生活寮のようなのができればいいなと思っています」

そして、福地所長は次世代に向けてこんな言葉を投げ掛けました。「白梅を立ち上げ、運営していくなかで『天は自らを助けるものを助く』という福沢諭吉の言葉に支えられて無我夢中でここまでやってきました。自分で何もやらないで、あれして欲しい、これして欲しいと権利ばかり主張するのではなくて、自分たちでできることをやって、そのうえで助けてもらうことは助けてもらうというのが白梅の精神です。その精神を次の世代の人が受け継いでくれればと願うばかりです」と。

■同窓会のような厚生労働大臣賞受賞祝賀パーティー

これまでの業績が評価され、福地所長は、世田谷区から都へ被表彰者候補者としての推薦を受け、東京都の厚生労働大臣表彰被表彰者候補者として国に推薦され、昨年10月、厚生労働省より「第52回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰（更生援護功労者）」の対象者となりました。

雨の降る12月4日、ご子息と木谷哲三世田谷区施設サービス課長に同行され、午前は厚生労働省での表彰式に臨み、午後は宮内庁において天皇・皇后両陛下の拝謁を受けました。

区市町村から東京都へ多数の方が推薦されたと推察されますが、今年度東京都からの被表彰者候補者で表彰の栄誉を受けたのは自立更生者でひとりと更生援護功労者では福地所長を含め5人でした。おめでとうございました。

福地所長の周囲からはお祝い会をしたいということになり、古くからの活動仲間や親の会、施設の指導員、利用者によるお祝い会が年末年始に開催されました。

２００２年（平成14年）12月17日には銀座アスター三軒茶屋賓館において相談員ＯＢの山本主任、清水弘子さんら4人の発起人により、翌２００３年（平成15年）1月31日には世田谷区民会館において厚生労働大臣賞受賞記念パーティーが世田谷区手をつなぐ親の会や世田谷区施設サービス課などによる呼びかけによって盛大に開かれました。昨年のパーティーではお祝いの言葉が清水弘子さんから、今年のパーティーでは世田谷区の大場啓二区長をはじめ、水間賢一助役と緒方直助知的障害者育成会理事長から贈られました。続いて岸和田貞子さん（奥沢福祉作業所元所長であり、親の会の元副会長）より乾杯の音頭が取られました。

清水弘子さんは祝辞のなかで、白梅開設に至るまでの長い道のりを振り返り「何かを子供たちのためにしなくてはと、若い母親たちが燃える思いで集まりをせっせと持ちました。すべてが福地さんから始まったと言っても過言ではありません」と語り、世田谷区の知的障害者対策の発展に貢献した福地所長を「親の会活動の先頭を切って、会員を導き、区への請願、地域への啓蒙と開拓、実践に力を尽くされる姿は、私たち親の見事なお手本でした。どれだけ知的障害児の親は目を覚まされ、発奮し、目標をめざしたことでしょう」と称えました。

大場区長は、福地所長が区の福祉の発展に多大な貢献をしたことに惜しみなく賛辞を送りました。「豪徳寺の地に活動を始めて30年間、知的障害者の自立支援、親亡き後の施設の問題について区でも施設というものをちゃんとしておかなくてはと取り組んでいます」と気持を引き締め、福地所長が区を動かした功績にも言及しました。

水間賢一助役は祝辞のなかで「血の出るようなご努力をされてここまで発展させた福地さんと世田谷は素晴らしい。知的障害のある子どもさんたち全員が学校に入学できるという大変な運動をし

厚生労働大臣賞祝賀パーティで涙ぐむ福地所長

宮中のお車寄せで受賞の記念撮影

て認めさせた実行力、養護学校卒業後の生徒たちの生活の場を7つも確保したことはすごいことです。私も生活実習所所長時代、養護学校の先生方が実習にこられて何とか入所できないかといったことを真剣に相談をした記憶があります。今、国も都も福祉に対する環境は大変厳しい。この4月から障害福祉分野の支援費制度が始まります。世田谷区は決して福祉の後退があってはならないと、福祉の増額の予算を組みました。障害者も高齢者もみんなが地域の中で楽しく生活することが今一番求められています。世田谷区も全力をあげて努力をしていかなくては」と訴えました。

緒方直助理事長はユーモアたっぷりの言葉で福地所長を称えました。「生年月日が1923年1月18日で私と同じなので、誕生日にはエール交換します。白梅の思い出は、道路に人が溢れる開所式をやったのが一番印象に残っていて、これが世田谷の福祉の原点となり、区は素晴らしい福祉政策を次から次へ展開していった。育成会も区の委託を受けて、桜上水福祉園を始め3つの通所施設を運営していますが、福地さんにいくら育成会の理事をお願いしても断られる。足元の世田谷の福祉がまず大事だということ、子どもたちと一緒に働くのが一番楽しいという信念だと思います。その愛情を受けているからこそみなさん生き生きと毎日を送っておられるのだと思います（後略）」

■各作業所の個性溢れる出し物

祝辞の言葉のあとは、いよいよお待ちかね、7つの作業所の利用者たちによるパフォーマンスが始まりました。

まず最初は白梅福祉作業所の歌「ああ、よかった」と踊りです。～ああ、よかったな、あなたがいて、一緒にいて～全員が紙で作った花を持って、複雑な動きを器用にこなします。「出し物をと決ったのが3日ぐら

利用者から福地先生へ、誕生日の寄せ書き

い前でしたから大急ぎで練習しました」と山本主任。次は鈴をつけて「幸せなら手をたたこう」を手拍子合わせて歌い踊りました。

2番目は、喜多見福祉作業所の手話ダンスです。全員おそろいのピンクのTシャツと黒のズボン、黄色と赤のバンダナを首に巻いて登場。まずは「手のひらを太陽に」続いて「ひとりの小さな手」です。お馴染みの歌を、複雑な手話と歌でみごとに表現しました。「クラブ活動で手話を地域の人といっしょに練習しています。明るく楽しい作業所にしていきたいので、よろしくご支援のほどお願いします」と干川綾子主任。

3番目に登場した大原福祉作業所の出し物はテレビで人気の「笑点」です。大急ぎで畳を敷いて座布団9枚の即席舞台ができあがりました。全員が「大原福祉作業所」と前と後ろに寄席文字を入れた、堀田和子主任のデザインによる手作りのハッピ姿。「大原亭何々で～す。何々とかけて何々と説く、その心は?」としゃれ遊びを披露。最後に「福地先生とかけて海老一染太郎と説く、その心はおめでとうございま～す!」と登場者全員扇子を広げて福地所長を祝福しました。

4番目は第四白梅福祉作業所のフラダンス「パーリーシェル」です。女性はワンピースに赤いレイ、男性は白のズボンと青いアロハシャツ、全員素足で優雅に踊りました。高橋静子主任によると、9年前にクラブ活動で始めたフラダンスで、健康作りのために毎朝30分ほど練習しているとのこと。

5番目は奥沢福祉作業所の手話ダンス「小さな世界」。男性は背広姿、女性はワンピースなどでドレスアップし、赤白黒の手作りのシルクハット姿がとてもおしゃれです。加治木博子主任も一生懸命手話で歌っていました。

6番目に登場したのは、松原福祉作業所による三味線演奏です。待ってました!の掛け声のなか、青と緑で縁どりした東南アジア風のおしゃれなハッピ姿で登場。加太まゆみ主任の指揮で「春メドレー」です。シェーカーと三味線で「さくらさくら」の合奏、続いて「春の小川」の演奏と歌。最後の「チューリップ」は全員で演奏と歌を披露し、「ヤー」の掛け声で締めくくりました。

いろいろな出し物で福地所長の受賞をお祝いした。
左上　第四白梅福祉作業所のフラダンス　　右上　白梅福祉作業所の合唱
左中　奥沢福祉作業所の手話ダンス　　右中　喜多見福祉作業所の手話ダンス
左下　大原福祉作業所の「笑点」　　右下　松原福祉作業所の三味線演奏

満面の笑顔で花束を受けとる福地所長

それぞれの個性溢れる出し物に、会場からやんやの喝采が送られました。

このあとは祝電の披露、続いて記念品贈呈で、「世田谷区手をつなぐ親の会」を代表して鈴木昭雄会長が「親の会1200人、会員の気持のこもった時計です。いつまでもお元気でご活躍ください」と言葉を添えました。次に山本ゆきえ主任からアルバムにするため金一封が贈られ、白梅福祉作業所利用者を代表して女性のひとりから大きな花束が手渡されました。

こうしたみんなからの祝福を受けて感無量という面持ちで登場した福地所長は、声を詰まらせながら「区当局や親の会を始めたくさんの方々に支えられてやってまいりました。今日は同窓会みたいで、何年かぶりにお目にかかった方々にお会いできた嬉しさでいっぱいでございます。12月4日に厚生労働大臣賞を受けその後、宮中へうかがい、天皇皇后両陛下に謁見させていただいて（中略）決して私ひとりではなく、みんなでいただいたものだと思っております。（中略）たくさんの方々のお力をいただいて、本当に感謝申し上げます」と万感の思いを込めて挨拶しました。

そして、親の会会員である司会者も涙ぐみながら「福地先生の敷かれたレールのうえを私たちも手をつなぎながら歩いていきたいと思います」と締めくくり、感動を盛り上げました。

（ダウン症とは）

染色体の組み合わせの異常より、通常、知能発達の遅れや身体発育障害を伴う病気。その特徴的な容貌により、「蒙古（モンゴル）症」と呼ばれていましたが、最近ではこの病気の研究者の名を取って「ダウン症」と呼んでいます。６００人にひとりの確率で生まれるとされ、なぜこうした遺伝子の異常が生じるのか、その原因は未だに解明されていません。

ダウン症児は、感染症にかかりやすく、虚弱なため、成人に達するのは困難とされていましたが、近年、環境の改善と医学の進歩により、感染症による死亡率は減少傾向にあります。しかし、その後の保育、就学、就職などの社会的問題は山積しています。

現在、世界的レベルで、染色体異常の根本的治療の究明が進められているとともに、医師、理学療法士、ソーシャルワーカー、学校教師などによる幼児期からのこまやかなケアによって、ダウン症児も健常児に近い生活を送れることを目標に、子どもの潜在的能力の発達を促す努力が積み重ねられています。

第6章

10周年を迎えた松原福祉作業所

■白梅でいちばん新しい作業所

１９９３年（平成５年）３月１日に、世田谷区松原６―43―17の区借り上げの民間マンション、ソーワ福祉ビル２階に７番目の民営福祉作業所として開設した松原福祉作業所は、今年３月で満10周年を迎えました。現在、利用者の平均年齢は29歳～30歳で、白梅福祉作業所の43歳に比べると若い作業所です。作業室の壁面には43歳で亡くなった福地所長の愛息・三喜彦さんが微笑んでいる生前の写真が飾られています。

同作業所の大きな特色は、食品（洋菓子）と楽器（三味線）を作っていることです。手掛けている仕事の内容も白梅とは異なり、ビデオテープのジャケット入れやカメラメーカー・ニコンのカメラのふた入れ、デジタルカメラのバッテリー入れなどで、デジタル時代を反映しているのが特徴的です。カメラのふたはいくつものサイズを、バッテリー入れは国内、国外版の両方を作っています。長いキャリアを持つボランティアの池田敏さんらに支えられて毎日の仕事をこなしていきます。

保育士の有資格者で、幼稚園教諭から知的障害者育成会の職員にトラバーユし、現在主任を務めている加太まゆみさんは「仕事に追われて忙しくてたまらないというほどではないけれど、こなさなければならない仕事はたくさんあります」と言います。

立派になった現在の白梅福祉作業所と松原福祉作業所

松原福祉作業所の作業風景

■「知的障害者のお城」に

松原が開設するまでには次のような経緯がありました。現ソーワ福祉ビルが建つ前は、終戦後の失業対策として、道路清掃の仕事をしていた人たちの詰め所がありました。戦後50年余りを経てこうした事業の必要性がなくなり、国から〝区〟に移管することになって、土地が空いたのです。その土地は、区が地主さんから借りていた借地だったため、区が地主さんに返却するときに、1階にすでにある白梅福祉作業所はそのままにして、2階から上は賃貸のマンションにしたいというのが地主さんの思惑でした。環境や立地条件が良いため、他の団体から入所希望がたくさん来ていたのですが、さまざまな団体が一つの建物に入ると、運営管理が大変になります。それを知った福地所長は、それならば知的障害者専門の建物にして欲しい「知的障害者のお城にして頂戴よ」と冗談まじりに訴えたのです。そこで、1階が白梅、2階も福祉作業所に、3階を生活寮にという計画となり、ようやく誕生したのが松原福祉作業所でした。（この3階の生活寮は区内で2番目に設立され、松原けやき寮と名づけられました。ちなみに現在区内にある知的障害者生活寮は、上祖師谷にあるゴールドクレスト、八幡山の花みずき寮、船橋の桐花荘の4つです）

このとき、福地所長には、同じ建物だからといって白梅作業所の分室にはしたくない、独立した作業所にしたいという思いがありました。「区立烏山福祉作業所が反対運動で開設が1年先送りにされたとき、子どもたちの受け皿として白梅の分室を作ったのですが、分室ということで、少し予算が上積みされただけで、職員も2名は必要なのに1.5名にされるなど、いろいろ苦労したので、単

独の作業所にしないと運営が大変だという思いがあったからなんです」と。

しかし、開設はしたものの、作業所作りの難しさをつくづく痛感したそうです。「開設するうえでの苦労はほとんどなかったし、明るくていいところだと喜んでいたのに、いざふたを開けてみると仕事がないのね。箱の仕事をちょうだいとか方々に電話をかけまくっては仕事をもらいに走り回ったものです」

初めのうちは白梅の仕事を回して何とかやりくりしていたのですが、福地所長の胸中には「同じ場所で同じ仕事をしていたのでは個性がない。どうにかして白梅は白梅、松原は松原としての特色を打ち出したい」という願いがありました。そんなとき、たまたまお菓子作りの上手な職員が入所してきたので、お菓子の自主生産販売をやろうということになったわけです。「お菓子作りは仕事がなかったお蔭なの」。作ってみたら味が評判となり、これをきっかけにその後他の仕事もどんどん入ってくるようになりました。

■6種類の松原特製お菓子

「松原」のオリジナル菓子は、全部で6種類。硬い順に、〝プロランタン〟、〝ゾレイユ〟、〝ごまチュイル〟、〝フルーツガレット〟、〝マドレーヌ〟、そしていちばん柔らかいのが〝小倉〟です。

最初は〝プロランタン〟と〝マドレーヌ〟から始まって少しずつ種類を多くしていきました。〝プロランタン〟は、最高の材料を厳選して使った手間ヒマかけた松原自慢の一品です。タルト生地の上にアーモンドスライスのアメ菓子が乗っているもので、下のタルト生地を利用者たちが作ってい

ていねいに粉をふるう利用者

おいしい松原特製の“洋菓子”

「お菓子作りの塚崎先生と利用者のお母さんに、何かもう1種類お願いしますと頼んでおくと、何ケ月間も試行錯誤したうえ、ようやくこれを作ったから味見してみてと言われて」、アプリコットとラズベリーのジャムを挟んだ2種類の〝フルーツガレット〟が、続いて松原オリジナルの、ひまわり型をした〝ソレイユ〟が加わり、次に小倉のスポンジケーキができてきたのです。そしてゴマが流行したときに作ってもらったのが、白ゴマと黒ゴマを使った〝ゴマチュイル〟。新製品として時々仲間入りします。「どのお菓子も人気があって、〝小倉〟が一番好きと言う方がいるかと思うと、〝フルーツガレット〟には目がないと言う方もいたり、それぞれのお菓子にファンがいるんですよ」。加太主任は、甲乙つけ難いおいしさをこう表現します。福地所長は「私はコレが一番好き」と〝プロランタン〟を指差しました。予約限定販売で、種類も個数も注文通りに詰めていくそうです。

「自主製品販売としてのクッキーは喜多見福祉作業所と大原福祉作業所も作っています。松原はオリジナルのものを塚崎先生にお願いしているので、大変苦労しながら創作して下さいます」。そのために欠かせないのが日頃の研鑽。洋菓子店や他区の作業所などで新製品が出たりすると、先生も職員も必ず味見をするそうです。「私たち職員も新しいお菓子が出たと聞きつけると必ず買ってきて食べてみる。お菓子には流行があるので、先生方は未だに製菓学校に通われたり、ご自分で試作してみたりと、まだまだ勉強されています。これから何が出てくるかとても楽しみですね」と、加太主任は顔をほころばせます。そして「私たちが作っているのはれっきとした〝洋菓子〟なんですよ」と誇らしげに胸を張りました。この〝洋菓子〟は、地域の福祉ショップと区内の遊技場組合にしか置いていない、世田谷の知られざる逸品です。

それにしても、なぜ遊技場組合の景品に福祉作業所特製のお菓子が？

その経緯を区の障害者就労支援担当者はこう説明してくれました。「世田谷区下北沢地域の北沢遊技場組合の組長が街づくりや社会貢献に熱心な人で、たまたま喜多見福祉作業所のお菓子を持っ

緊張感漂う洋菓子作り風景

ていったら、『これ、うちの景品として使えないだろうか』と言ってくれたのです。毎日お客さんはたくさん来るから、個数はいくらでも欲しいと。値段は1袋１００円～２００円程度がいいのではということになり、そこから松原にも声がかかって納品することになったわけです」

加太主任は「遊技場組合から景品はいくら作っても持ってきてくださいと言われるからとてもありがたいです」と言います。

■好きなことを仕事に

松原でのお菓子作りについて前主任の内田職員はこう説明しています。「利用者がやりたいという仕事ができるように、ということから松原で始めた独自の事業です。仕事って、自分が好きなことをして、能力や技術を伸ばしていくのがいちばんですからね」

利用者のひとりが2年間ほど風月堂に一般就労した経験があり、お菓子作りのノウハウを習得していました。そこで、その技術を使わないのはもったいないと。何よりも彼自身がお菓子作りを希望していたところに、たまたま製菓学校に10年ぐらい通っていた塚崎先生が職員として入所。さらに利用者のお母さんもご主人の転勤でドイツに住んでいたとき、お菓子を習っていたので、ドイツやスイスの家庭でよく作られている〝プロランタン〟を皮切りに、松原開所後2年目からお菓子作りが始まったのです。

作業所内の一隅にあるキッチンには、家庭用フードプロセッサー、家庭用オーブントースターと電子レンジが各2台、冷蔵庫、ステンレスの作業台が並んでいます。冷蔵庫と作業台は寄付してもらってきたもの。「手作りするには小さい器具のほうが使い勝手がいいんです。自分の手が届く範

囲で作業できることが望ましいので、むしろ業務用ではなく家庭用にこだわりました。オーブントースターは、だいたい年に1回壊れるから買い換えてね。バターも機械ではなく、手で練るんですよ。粉やバターが手についたりすることが、物を作るということだと思うからです」と内田職員は強調します。設備が何もなかった当初は、畳の部屋を作業用キッチンにリフォームして、机の上にオーブントースターを乗せて細々と作っていたそうです。

■注文に生産が間に合わない

「お菓子作りで一番良いことは全員が好きだということです。全員が自分の順番が回ってくるのを待っている。帽子を被って、前掛けかけて、手を洗って準備をして。仕事を楽しんでいます」と内田職員。お菓子作りをした日は「連絡帳に今日はお菓子作りしたって書いてねと言われます。一番嬉しいのがお菓子作りなんですね」と、加太主任も話してくれました。

製菓技術のある利用者を指導者として、毎日9時～4時までの間に4～5人が交替でひとりずつ、ローテーションを組んで作業します。その指導者がスケジュール表を作成し、ひとりずつ名前を呼んで入ってもらうのです。材料を測る、バターを練る、粉とバターをかき混ぜる、袋に入れる、シールを張る……それぞれが自分にできることを担当します。使った器具の洗い方も指導者が教え、全員が使ったものは自分で洗います。すべてを片付けて初めて仕事は完成するということをわかってもらうために、トータルで責任を持たせているのです。全員が丁寧に器具を扱うため、「8年間も使っているのに、ガラスのボールは一度も割れたことがない」というのには驚かされました。

最初の頃は測り間違えなどの失敗もあったそうですが、それもほんの2～3回。きめ細かい作業

松原を加太主任と支える佐藤職員

の工程一つひとつを全員が真剣に見ているので、今はみな「職人さん」といえるほどの腕前になっているとか。「ずいぶんしなやかにできるようになったよね。最初は手つきが危なっかしかったけど」と内田職員は振り返ります。

加太主任によると、「仕事のやり方も千差万別。大切なお菓子だからと丁寧に仕事をやる人、かと思うと激しく粉をふるったりする人もいます。そんなときは指導者である彼がもう1回やろうねと懇切丁寧に教えています。私たちは安心してすべてを任せられる。習う方の利用者さんたちも彼に敬意を払って、楽しんで教えてもらっていることが伝わってきます」

「注文を頼まれると、まず、どれくらい材料が必要か分量の計算をします。今は注文に生産が間に合わないぐらい。手作りだからそんなに多くはできませんから」と、内田職員は手作りの限界に言及しながらも、「楽しんで仕事をするという目的は達しているので、好評だからといっても販路を広げていくことは考えていません。一度食べたら、また食べたいという、味の良さと口コミを大切にしていきたいのです」ときっぱり。

ときには何十個と毎週特別注文する熱烈なファンもいるそうです。「この間は50箱ぐらい頼まれたんですよ」と加太主任は嬉しそうな悲鳴を上げました。1日に1種類のものだけを作るなら相当な数ができますが、注文には箱詰めもあるので、多品種をこなしていかなければならない苦労も。

「最高に焼いたのは鉄板12枚分。鉄板1枚分で22袋取れるのですが、1袋に2つ入れるので、これだけ焼くとへとへとになりますね」。きれいに包装してリボンをかけるのは加太主任の担当です。「お菓子をもらった瞬間って包装紙とかリボンの色とか、重たさ大きさで嬉しさが違うじゃないですか。作った利用者の気持が届くように、きれいにお化粧してお渡ししているんですよ」

内田職員も熱い口調でこう語ります。「どんなに少数でも時間がかかっても本当に良いものを作りたい。味って、人が人を呼ぶもので、おいしければ確実に伝えてくれますからね。特に女性は味

ネジを加工（グリグリ）している作業風景

の良さを覚えていて、区役所などでもあそこのお菓子がおいしかったから使ってみたらと申し送りしてくれている。それで8年、9年やってこれたんです。品物を作る限り、福祉施設で作ったというイメージではない、一般のお菓子屋さんにも引けをとらないお菓子を作りたいと思っています」

「賞味期限を少なく取っています。本当はもう少し長くても大丈夫なのですが、なるべく新しいおいしいうちに食べていただきたいですからね」と加太主任が胸を張る、作り手の万感の思いがこめられた“入手困難”なお菓子。関係者たちの口には当然入るのだろうと思っていたら「先生が失敗して初めて私たちのおやつになるんです。頼まれてからの注文製造なので、予備がほとんどないから作った利用者の口にも入りません。私たちが失敗してと言って先生に怒られちゃったり（笑）」と加太主任。

■少数限定の手作りお菓子

それほどおいしいお菓子とはいったいどんなふうに作られているのでしょうか。お菓子作りの現場を見せてもらいました。

午前10時。ちょうど〝プロランタン〟のタルト生地を作っているところでした。指導者とこの日入る利用者がバターを練り、指導者のお母さんが細かい作業に集中しています。

「指導者はお菓子作りを10年以上もやっているベテランなので、最初の段階から必ずついていて、少しでも違うことをすると手を貸します。お菓子はとても繊細なものだから、ちょっとした手違いで商品として通用しなくなってしまいます。それを彼が適切にフォローしてくれます。一人ひとりこね方も何もかも違う。それに対応して教えるので、とても根気が必要です。お菓子作りのどうい

優しい笑顔の加太まゆみ主任

材料を準備している風景

うところが難しいか自分でよくわかっているから、全然せかしたりしないで横で静かに見守っています。私たちにはとてもできないことですね」と、加太主任はその指導ぶりを高く評価します。

朝9時半から、使う器具や材料を出したり、準備を開始。マスクをし、帽子とエプロンに身を包んで、手馴れた手順で指導者と利用者が黙々と仕事をこなしていきます。まるで理科の実験でもしているような緊張感が漂っていました。

この日お手伝いに入った女性は、「特に心掛けているのは、なるべくみんなに手伝ってもらえるようにということですね。教えるのは指導者にすべてお任せしているので、私は用意だけして、実際の作業のなかでできるところを利用者の方にやってもらいます。いっしょに作るのは全然大変ではないですね。みんなすごくよくできるし、喜んでやってくれますから」と物静かな口調で話してくれました。

お母さんに「苦労するところは?」と聞いてみました。「やはり生産量の調節が難しいですね。夏場はとても暇だったり、かと思うと時期によってはたくさん注文がきたりと、平均していないところです。バザーのときなどは大量に注文がくるのでとても忙しくなるんですよ」。注文のないときには、生地をまとめて作り、冷凍保存しておくそうです。大量に注文が来たときには時間残業ということも。「利用者には4時に帰ってもらうので、私たちは7時ちょっと過ぎぐらいまでかかることもあります」。どんなに忙しいときでも、作業室に入ることができる人数が限られているので、少ないメンバーでやりくりするご苦労が偲ばれました。

■お菓子作りの才能を発揮

指導者のお母さんはわが子の仕事ぶりをこう話してくれました。「お菓子作りが始まった当初から親子でかかわっているのですが、息子は決してイライラしないでとても優しく丁寧に、親の私から見てもなかなか上手に教えているのではないかと思います。自分が苦労した経験があるせいか、全然せかすようなことはなく、ゆっくり楽しみながらやっています。自分ひとりでやったほうが早いのかもしれないけれど、指導するのは自分しかいないという自負があるみたいですね。自閉症なので、記憶力は確かですから、材料の配分や手順などとても正確です。私はときどき忘れて、息子に聞いたりするんですよ（笑）」

指導者の「お菓子作りは楽しいです。たまには自分でやったほうが早いと思うこともないわけじゃないけれど、自分の技術を教えたいという思いのほうが強いです」という言葉に、誠実な人柄が伝わってきました。利用者一人ひとりの能力に見合った作業を割り振りするのも指導者の重要な仕事。全員について、この人はこの程度のことが理解できるということを把握しているそうです。

「簡単なことしかできない人には粉をふるってもらったり、できることをしてもらいます。みんな上手ですよ。失敗はほとんどしませんね」。途中で失敗しそうになると、さりげなくフォロー。「バターを練るのは結構力が必要なので大変です」と瞬時も手を休めずに話してくれました。

一生懸命、バターを練っていた利用者は「楽しい……」と、顔を紅潮させて答えてくれました。

きれいに包装されたお菓子

適職と出会って、自信を取り戻す

作業の合間を縫って、お母さんにわが子の障害を受け入れるまでの心の軌跡を話してもらいました。「息子に障害があることを知ったときは、すごくショックだったかというと、そうでもなかったですね。ちょっと変わっているなとは思っていたし、2歳ごろまで言葉が出てこなかったですから。でも一方で、男の子は言葉が遅いというからと、自分に言い聞かせたりもしていました。そのうち徐々に徐々にという感じで、小学校に上がる前の6年間で、発達が遅れているというのがわかってきていたので、ああ、やっぱりという感じでした。言葉がかなり出るようになったのが中学のときになってからでした。でも、学校ではお客様みたいでしたね」

そんな彼も、お菓子作りという大好きな仕事をしているときは、自信に溢れ、実に生き生きしています。「青鳥養護学校に通っていたとき、お友達といっしょにパン工場に実習に行っていたのです。そのとき、もしかしたら息子はお菓子を作ったりすることに向いているのかなと思いました」

養護学校では、生徒たちに、就労に必要なさまざまな技術を身につけさせるため、福祉作業所や民間企業に実習に行かせるのですが、得意分野の仕事についたことが、彼の才能を開花させるきっかけになったようです。「いっしょに行ったお友達も自閉症だったのですが、お菓子作りの才能がとてもあって、今、恵比寿にある〝パレット〟というお菓子屋さんでクッキーを作っているんですよ」パレットは先駆的に、障害を持つ人にも雇用の場を提供していることで知られているお菓子屋さんだそうです。

三味線演奏で団体最優秀賞に輝く

お菓子作りの他にもう一つ、松原の大きな特徴が、三味線作りです。一棹の三味線を、利用者とその保護者、職員とその子どもも参加して、親子一組で作りました。だから松原ではだれでも三味線を持っています。三味線の首のところに絵を描いているから一目でだれのものかわかるようになっている、松原のオリジナル品です。「私のはチューリップの形を彫ってあるんですよ」と加太主任。

三味線は、長野県産の木曾檜で作られています。通常の三味線のように皮を使わずすべて木材なので、肉厚でウッディなところがおしゃれです。弦は三味線に使う糸を使った本格的なもの。三味線を置く台も檜製です。長野県の大桑村からバラバラになっている状態で搬入して組み立てたそうです。三味線を入れる袋も、キルティングの布地を使ったお母さんたちのお手製。演奏するときに着るおそろいのハッピもお母さんたちが手作りしてくれました。

最初のきっかけは内田職員の主任時代に遡ります。内田職員の知り合いである同村在住の三味線作りの指導者、野村深山先生のコンサートに職員たちが行ったとき、深山さんから三味線作りをしてみないかと薦められたのです。早速その話を持ち帰って相談したところ、みんな乗り気になって作ろうということになり、さらに作ったからには練習をしなければということにまで話は広がっていきました。そして、体育館で行われたコンサートに飛び入り出演した様子が新聞報道され、大きな話題を呼びました。佐藤職員は、「初めは作るだけかなと思っていたらそうじゃございません

大場区長に団体最優秀賞のお祝い品を見せる福地所長と加太主任

丹精込めて手作りした木製の三味線

（笑）。私たち親子で、夏の暑い盛りに大桑村まで行って、『さくらさくら』とか『チューリップ』をみんな同じメロディで弾いて歌ったんですよ」と笑みをたたえながら話してくれました。

以来、毎週、クラブ活動として練習を行っています。知的障害を持つ人にとって時間が余ったときが「いちばん切ない」ので、その時間を少しでも有意義に過ごせるようにと内田職員が考えたのでした。「三味線の練習をいやだという人はひとりもいませんね。特に自閉症とダウン症の人たちは音楽が大好きです。音感が鋭いから、一度メロディを聴いただけで覚えてしまいます」と加太主任と佐藤職員は声をそろえます。

その成果は、平成13年、大桑村のフォレスパ木曾・森のステージで開かれた「木曾檜三味線全国コンクール」で、三味線演奏と合唱でみごと団体最優秀賞に輝くという形で花開きました。ジャズやサンバなど多彩な演奏が繰り広げられるなかで、知的障害者の参加は松原だけでした。お祝いにいただいた木曾の地酒を大場区長に見せてとても喜んでもらったそうです。

■親子の絆を深めるオリジナル三味線

三味線は、毎週土曜日に作業所の階段を利用して、トンカチやカンナを使って、利用者とその保護者とで汗を流して作りました。深山先生とお弟子さんたちが応援に駆けつけ、加太主任のお父さんも協力してくれました。

「忙しいお父さんやお母さんたちが、1日中一生懸命になって朝の9時～4時までずっとやってくれたんです。職員のお子さんもみんな真剣になって。ノコギリを引くのは昔取った杵柄と楽しんで作っていました。三味線のおなかの中には全員が言葉を書いて入れてあるんですよ。割って開けないと見られないけれど」。福地所長の三味線の中には「三喜彦は松原の友といつまでも天までとどけ三味線の音」と書かれています。

「それにしても、なぜ親子で三味線作りを？」

加太主任はこう説明してくれました。「私自身の体験で感じたことですが、学校を卒業してから運転免許を取ったとき、短期間で絶対取るんだというような、何かに集中してやる機会が、社会人になるとだんだんなくなってきますよね。でも、何かをなしとげる力は絶対あるはず。そういう達成感を、松原の利用者みんなと保護者にも味わってもらいたいと思ったんです。ひとりで作るのではなく、親子で作るということに意味があると思うんです。作ったものは残るし、ずっと親子共通のつながりを持っていってくれたらと。松原を退所した方は自分が作った三味線を家の方に持って帰っているんですよ」。

「作るのは簡単なんです。やり始めたら絶対に完成させたいという気持が沸いてくるから。でも作った後、このままにしておいてはいけないと思うのです。この後どう三味線を活かしていくかが、これからの課題です」と顔をひきしめました。

■潜在能力を引き出す楽器演奏

それにしても三味線演奏の指導はさぞや大変では？

「全員が同じようにできるわけではないし、ひとりがここまでなのに、もうひとりはどんどん先に進んでいたり。一人ひとりに差があって、それに応じて教えなければいけないからもちろん苦労はあります。でも、楽しくやらなくちゃ意味がない。ですからただ練習、練習ではなく、合間に〝ヤ

ア〟とか〝オウ〟とか掛け声でいろんな言葉を混ぜてみたり、三味線だけと決めつけずにシェーカーなどいろんな物を取り入れたりしてやっています」と加太主任は明かしてくれました。

クラブ活動では木曜日に1回、3組が交互に練習し、毎月1回木曜日に教えに来てくれる深山先生の練習に全員が参加します。福地所長もときどき加わります。

「この作業所の最大のポイントは、歌って弾く両方ができることです。弾くだけなら簡単ですが、歌も入るとかなり難しくなりますから」と胸を張る加太主任。意外にも「いままで1度も三味線って弾いたことがなかったんです。作って初めて弾いたんですよ」とのこと。佐藤職員は「頭が硬いのに優しく指導してくれるので助かるわ」と笑っていました。

歌って弾くことで、潜在的な可能性を引き出すのでしょうか。三味線を弾いているときの顔はみなキラキラと輝いています。

■「1万人エイサー」に参加

松原の事務室の壁に、利用者たちが満面の笑顔でエイサーを踊っている写真を見つけました。加太主任の説明によると、松原開設後5年くらいして宿泊訓練で沖縄に行ったとき、知的障害者施設・那覇学園と交流し、エイサー服を着せてもらい、踊り、太鼓を教えてもらった時の写真です。以来、毎年利用者のなかから希望者を募って、8月の第1週に行われる「1万人エイサー」に参加しているとのこと。こちらも内田職員の提案で、研修旅行で沖縄に行ったときに、那覇学園の利用者のエイサーを見せてもらったとき、いっしょにやりませんかと誘われたことから始まりました。クラシックバレエの経験のある吉原職員と加太主任が指導しています。「2年ほど前からエイサー

エイサーで那覇学園の利用者と仲良く交流

の練習をクラブ活動に取り入れてみようかなと考えるようになりました。『ダイエット、ダイエット』といって、女の子なんか運動代わりに楽しんで踊っているんですよ』。多彩な楽しみを取り入れてどこまでも明るく人生をエンジョイしようとする松原です。

■楽しみいろいろ年間行事

松原では年間を通してさまざまなイベントを行っています。1月早々に開かれる新年会では利用者みんなが司会を担当。保護者が新年にふさわしい場所選びをします。昨年は初台にあるオペラシティ、今年は明治記念館を会場に、全員がスーツ姿でおめかししました。この日は1年に1度、いつもの作業服を女性はスカート、男性はズボンに着替え、きりっとキマッた姿はとてもかっこいいとのこと。

2月は近くにある畑で育った小松菜取りや大根掘りをします。採りたての野菜を、料理上手な森田職員が料理や漬物などにフル活用。毎月1回、調理実習を行うなかで収穫してきた野菜を使います。調理実習では利用者のリクエストの多い料理を作ってきました。その集大成となるのが4月の「さくらまつり」で販売される一品です。どんな一品を出すかは利用者からリクエストを取って決めるのですが、これまでは焼きそば、お好み焼き、ハンバーグ、カレー、おむすびをみんなで作ってきました。「今年は目先を変えて焼おにぎりにしてみました。保護者たちは手作りのお饅頭を直売するんですよ」と担当の森田職員。さらに今年は梅干のできがよかったので、6月に羽根木公園で大量に収穫した梅で漬けた梅干も販売します。梅干は10kgぐらい、梅酒や梅ジュースは20～30kgもの梅で毎年作っているそうです。「みんなで収穫して漬けていく共同作業がとても楽しいんです。

利用者の描いた電車の絵

手のこんだししゅうの作品

手塩にかけた梅干はお昼のときに、梅ジュースは暑い夏に〝北沢緑道〟や近所の公園清掃のときのお楽しみにいただきます。みんな自分たちで作ったものだからおいしさも格別と喜んでくれます」と森田職員は嬉しそう。

この他、みんなが楽しみにしている年間の行事のひとつが3月の日帰りバス旅行。イチゴ狩りやサファリパークを始めさまざまなところに行きました。「一日お出かけ」では、みんなで計画をたてて行き先を決め、自分のお小遣いで上野動物園や井の頭公園、明治神宮などに行きました。「江ノ電に乗ってみたい」という強い希望で江ノ島に行ったことも。

4月には高尾山に登りました。松原では春になるとウォーキングが日課となり、その流れで高尾山に挑戦してみたところ、みんなが山の楽しさに目覚めて、次は何と富士山をめざしてウォーキングに励んでいるとか。

6月は毎年区役所の中庭で、松原特製の〝洋菓子〟を販売します。これは10月にも行われる即売会で、区内の作業所が一堂に会し、各作業所自慢の自主製品のお菓子や手作り小物がずらり勢揃い。近隣の人たちも心待ちにしているイベントです。

9月には東京都にある福祉作業所が集結し千駄ケ谷の東京体育館で「スポーツの集い」を開催します。松原はリレーで一昨年は3位の銅メダルを、昨年は2位の銀メダルを獲得。利用者たちは「今年こそ金メダルを」と虎視眈々狙っているそうです。

秋たけなわの10月、11月は待望の宿泊訓練旅行です。ディズニーランドやディズニーシー、上高地、京都・奈良、西浦温泉、木曾などの他、5周年記念には沖縄を旅しました。秋は季節柄、旅行の他にも楽しみが盛りだくさんで、サツマイモ掘りやジャガイモ掘り、映画を映画館まで見に行ったりもしました。

12月は恒例のクリスマス会。喜多見の修道院や、育成会などからご招待され、サンタさんからプ

リレーで獲得した銅メダル（左）と銀メダル（右）

レゼントをもらい、おいしいケーキに舌鼓。ほどなく行われる忘年会ではどんなことをしたいのか、どんなものが食べたいのか、利用者全員で決めていきます。たいていはボーリングで、これは新井職員が指導しています。そして、好きなご馳走を食べ、今年1年分の反省会をして1年間の行事がすべて終了します。

こうした年間行事の合間に行われる最大のイベントは、利用者全員が主人公になれるお誕生会です。お菓子作りに定評のある松原ですから、デコレーションケーキはさぞや凝ったものでは。

その想像通り、前の月にお誕生会をしてもらった利用者が塚崎先生といっしょに2つ作るのですが、ハートマークを粉砂糖で型取ったチョコレートケーキなど趣向を凝らした「これまたおいしい27人分の巨大なケーキ」（加太主任）をコーヒーや紅茶でいただくのがみんなの月例の楽しみです。お誕生カードを添えた〝洋菓子〟のプレゼントには手作りのぬくもりがギュッと詰まっています。

お誕生日の人は特別席に座り、当番から「何歳になりましたか」と聞かれて生年月日を発表。みんなから一言ずつお祝いのメッセージをもらい、プレゼントは一番好きな人を指名して手渡しても らい、さらにツーショット撮影までできるという特権があります。松原で最高齢である74歳の女性の利用者は、お誕生会で実年齢から半分も引いた年を自己申告してお茶目ぶりを発揮。みんなの人気者になっているそうです。

こうした特別の楽しみに加えて、月・水・金曜日の昼食後はカラオケも。演歌あり、アニメあり、ミニモニあり、それぞれがお得意の歌を披露します。また、土曜日には、他の施設でイベントがあると聞くと参加するなど、積極的に交流を持つようにしています。

そんな楽しさいっぱいの松原ですが、大きな課題はやはり白梅と同様健康管理。白梅と合同で棒体操や健康体操を行い、木曜日のクラブ活動には卓球をしたり、総合福祉センターの地下にあるプールを借りて水泳教室を行ったりして、心地よい汗を流します。さらに精神面での健康にも心を配っ

ています。利用者の自立性を育み、脳の活性化を図るために、希望者は毎月お給料を郵便局で貯金したり、「きょうのお当番さん」を決めたりしています。これは全員がひとりずつ順番でお当番になるというもの。朝の挨拶と点呼取りから始まって、10時半・2時半のお茶のセット、お昼には当番の先生といっしょにテーブルの準備から食後の洗い物と片付け、ミーティングの司会、そして最後の挨拶まですべてが任されます。「お当番さん」はその日1日のトータル責任者となるわけですが、この重責をみんなが喜んで引き受けているそうです。

こうして毎日の仕事の合間に人生の喜びを実感し、利用者一人ひとりが自分らしさを発揮している白梅7番目の松原。利用者、保護者、職員一同からこんなメッセージが寄せられました。

「10年の間、みなさまのご協力、ご支援をいただき感謝いたします。これからも松原の発展にご協力のほどよろしくお願いいたします」

早春に花開いたたった1輪の白梅が7ヶ所の福祉作業所でそれぞれの個性的な香りを放ち、これからも周辺の地域を温かく包んでいくことでしょう。

白梅福祉作業所のあゆみ

○白梅関連　●世田谷区手をつなぐ親の会関連　◆国　■都　★世田谷区　◇その他

1957年（昭和32年）	5月	●「世田谷区手をつなぐ親の会」結成
60年（昭和35年）		◆精神薄弱者福祉法公布
61年（昭和36年）		●東京都精神薄弱者育成会結成大会。特殊学級設置校が10校に
62年（昭和37年）		●福地喜与「世田谷区手をつなぐ親の会」に入会。会計を担当
同年		この頃より、高度経済成長により子どもたちへの職場への道が開けた半面、福祉作業所建設が大きな課題となる
66年（昭和41年）		●福地喜与「世田谷区手をつなぐ親の会」会長に就任。卒業生、在宅者、就職者、施設入所者の親の会加入を積極的に推進する
67年（昭和42年）		■「愛の手帳」交付開始
68年（昭和43年）		■東京都心身障害者扶養年金制度実施。福地喜与、知的障害者相談員に就任
70年（昭和45年）		◆「心身障害者対策基本法」公布。区内の篤志家・秋山元治氏主宰の「いも掘り教室（後の秋山自然教室）」開始
同年		★区立心身障害者休養ホーム・「ひまわり荘」開設
71年（昭和46年）		●福地喜与、「世田谷区手をつなぐ親の会」顧問に就任
72年（昭和47年）		★区の委託を受けて精神薄弱者相談員は調査員に任命され、会員宅を1軒1軒訪問して、実態調査を行う

同年		◇秋山元治氏の厚意により、教育と福祉を結ぶ教室「仲よしいも掘り教室」（冬期にさつまいも掘り、小松菜とり）や羽根木公園内での梅もぎ教室始まる。特殊学級在学生全員と在宅者多数が参加
73年（昭和48年）	2月	●「世田谷区手をつなぐ親の会」専門部会を設置
同年	6月	●同会「兄弟姉妹の会」発足
74年（昭和49年）	4月	■都、希望者全員就学。区、介添員制度採用
75年（昭和50年）	6月	★肢体不自由者作業訓練施設「区立梅丘福祉実習ホーム」開設
76年（昭和51年）	4月	○世田谷区内で最初の民営福祉作業所である「白梅福祉作業所」を世田谷区松原6―42―8の商店街に一軒家を借りて、開設。福地喜与、所長に就任
同年		★心身障害者福祉団体連絡協議会発足
77年（昭和52年）	3月	○「白梅福祉作業所」、世田谷区松原6―41―8の元世田谷医師会館の建物に移転
同年	3月	○「白梅福祉作業所」、1周年記念と移転披露パーティー。来賓14名、の利用者6名、会員40名出席
同年	6月	○元医師会館のプレハブ建物全体を会場にバザーを開催。大盛況
同年	6月	★「世田谷区心身障害者福祉団体連絡協議会」発足
78年（昭和53年）	2月	○秋山元治氏の「仲よしもちつき教室」が始まり、この年以来白梅福祉作業所通所生も参加
同年	4月	○農園契約成立。区民農園の一部を借りて、豊田氏の指導のもと、白梅福祉作業所の利用者らが野菜を育て、収穫販売が始まる

70年代後半		◆知的障害者を対象とした補助金制度開始
80年（昭和55年）	3月	◆「世田谷福祉作業所」及び現・「九品仏生活実習所」が都より区に移管
	12月	★「区立玉川福祉作業所」開設
81年（昭和56年）		□国際障害者年
	3月	○世田谷区松原6―43―2に区が建設したプレハブを「白梅福祉作業所」が借り受けて移転（土木詰所隣接地）。利用者26名、職員7名、非常勤3名
	7月	★「世田谷区障害者対策推進協議会」発足
	10月	★障害児（者）歯科診療事業開始
	11月	○「世田谷区手をつなぐ親の会」創立25周年記念と「白梅福祉作業所」新築の記念式典と祝宴
	12月	★「ふれあい区民の集い」開始
	12月	◇重度更生訓練施設民営「東北沢つどいの家」開設
82年（昭和57年）	4月	★障害者緊急一時保護事業開始
	5月	○世田谷公園ミニSL運行開始。売改札業務を受託、白梅利用者の就労の場となる
	7月	○自動車労連より「白梅福祉作業所」に車1台寄贈される

	9月	★「区立烏山福祉作業所」建設についての公聴会、都庁で開催
	12月	○精神薄弱更生援護功労者として、福地所長、東京都知事賞を受賞
	12月	●「世田谷区手をつなぐ親の会」親子水泳教室開催
83年（昭和58年）		（昭和58年4月～59年3月） ○「区立烏山福祉作業所」開設までの暫定期間「白梅福祉作業所分室」開設（ひまわり荘前）
	8月	★「世田谷区障害者施策行動10ヵ年計画」策定
84年（昭和59年）	2月	★福祉ショップ「りんりん」が玉川高島屋に開設
	4月	○「第二白梅福祉作業所」世田谷区船橋2―21―8の民間アパートの1階を借りて開設。利用者12名、職員3名、非常勤2名
	4月	★「区立烏山福祉作業所」開設
85年（昭和60年）		（～平成9年3月までの11年6か月間） ○福地所長、梅丘保健所運営協議会委員を勤め、区より特別功労賞受賞
	6月	★身体障害者授産施設「区立岡本福祉作業ホーム」開設
86年（昭和61年）	4月	○「第三白梅福祉作業所」池尻に開設。世田谷区池尻2―10―10のマンション1階、2階を借りる。利用者8名、職員3名、非常勤2名
		○福地所長、東京都知的障害者育成会より永年勤続表彰。「世田谷区手をつなぐ親の会」功労賞を受賞
87年（昭和62年）	4月	○「第四白梅福祉作業所」開設

同年		◇「小泉寮（現ゴールドクレスト）」（福地所長らの要請を受けて実現した最初の生活寮）開設
88年（昭和63年）	4月	○「奥沢福祉作業所」開設
同年	6月	★重度更生訓練施設「等々力希望の家」開設に福地所長尽力
同年	6月	★わが国初身体身障害と知的障害の重度重複障害児（者）のための通所施設「三宿つくしんぼホーム」開設
89年（平成元年）	4月	★「総合福祉センター」開設、同時に同センター内で保護的就労（清掃受付・喫茶）開始
同年		○福地所長、総合福祉センター協力相談員に就任
90年（平成2年）	5月	★サラダ菜等を水耕栽培する、軽中（重）授産施設「キタミ・クリーンファーム」開設
同年	6月	◇民営重度更生訓練施設「あゆみ園」開設
同年		◆「精神薄弱者福祉法」改正（福祉八法改正に伴う）
同年	11月	★「ふれんどバス」運行開始
91年（平成3年）	4月	○「北沢福祉作業所」開設（仮設）
92年（平成4年）	4月	◇民営「友愛デイサービスセンター」開設
同年		○「北沢福祉作業所」が大原へ移転し、「大原福祉作業所」と改称
同年		○福地所長、世田谷区特別功労賞を受賞

93年（平成5年）	4月	○ソーワ福祉ビル落成。「白梅福祉作業所」新築、「松原福祉作業所」及び「松原けやき寮」開設
同年	4月	★重度更生訓練施設「駒沢生活実習所」開設
同年	4月	★重度更生訓練施設「桜上水福祉園」開設
同年	4月	★重度更生訓練施設「等々力福祉園」開設
同年	12月	◆「障害者基本法」制定（心身障害者対策基本法の一部改正による）
94年（平成6年）		○福地所長、世田谷区社会福祉協議会より永年勤続表彰
同年	12月	★「区民ふれあいフェスタ」（ふれあい区民の集い改称）実施
95年（平成7年）	3月	★「せたがやノーマライゼーションプラン」策定
同年	11月	★「福祉のいえ・まち推進条例」策定
96年（平成8年）	3月	★「世田谷区地域保健福祉推進条例」策定
同年	10月	★「保健福祉サービス苦情審査会」事業開始
同年	11月	★民営「デイサービスセンターふらっと」開設
同年		◇知的障害者のグループホームに「重度加算制度」新設。職員の複数配置への努力が開始される
97年（平成9年）	1月	◇「小泉寮」が「ゴールドクレスト」にリニューアルオープン
同年	6月	◇軽中（重）民営福祉作業所「のぞみ園」開設

同年	8月	★軽中（重）授産施設「砧工房」開設
同年	12月	★重度更生訓練施設「桜上水福祉園烏山分室」開設
98年（平成10年）	4月	★知的障害者就労支援センター「すきっぷ」開設
同年	4月	◇八幡山に知的障害者生活寮「花みずき寮」開設
99年（平成11年）	2月	★「桜上水福祉園烏山分室」開設
同年	4月	◇重度更生訓練施設民営「おおらか学園」開設
同年	4月	★福祉ショップ「ぴあ喜多見」開設
2000年（平成12年）		○小田急喜多見駅近くの高架下に「第二白梅福祉作業所」が移転し、「喜多見福祉作業所」に名称変更
同年	2月	◇知的障害者生活寮「桐花寮」開設
同年	8月	★「砧工房分場キタミ・クリーンファーム」開設
2年（平成14年）	4月	★重度更生訓練施設「千歳台福祉園」開設
同年	4月	★軽中（重）度授産施設「下馬福祉工房」開設
同年	12月	○福地所長、第52回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰（更生援護功労者）を受ける。「白梅福祉作業所」に始まる民営の福祉作業所7か所等の開設・運営に尽力した功績が讃えられる
3年（平成15年）	1月	○厚生労働大臣賞受賞記念パーティー（於世田谷区民会館集会室）

雪の降る如月のころに、「白梅福祉作業所三十周年、松原福祉作業所十周年記念誌『白梅の花 咲く頃に』」の編集会議が頻繁に開催されました。

昨年初夏、世田谷施設サービス課長木谷哲三氏の、親の会役員への区の知的障害者福祉における白梅福祉作業所の開設と運営の経過について聞く機会があり、それに多くの方が共感されました。

しばらくして福地喜与所長の長年に亘るご努力に対する高い評価をもとに、世田谷区より第五十二回障害者自立更生等厚生労働大臣表彰（更生援護功労者）被表彰者候補として推薦され、昨年十二月四日に表彰の栄誉をいただきました。

そこで当誌は、その先達の情熱とご苦労、そして親の会と区との二人三脚の取り組みによる世田谷区の知的障害者福祉施設の発展の歴史を伝えることを目的に関係者が企画したものです。多くの方のご高覧を得て、この歴史を知っていただき、新しい課題への取り組みのお力になることが出来ますれば幸いに存じます。

この出版にあたり、区関係者、親の会の方々にご尽力いただきましたことに対しまして衷心より御礼申し上げます。

出版編集委員 一同

白梅の花 咲く頃に ～白梅福祉作業所30周年・松原福祉作業所10周年～

2003年4月22日　発行

発行者　福地喜与

編　集　出版編集委員会

発行所　白梅福祉作業所
〒156-0043 東京都世田谷区松原6丁目43番17号
TEL. 03-3325-5407　FAX. 03-3325-5056

松原福祉作業所
〒156-0043 東京都世田谷区松原6丁目43番17号
TEL. 03-3325-6263　FAX. 03-3325-6266

制　作　(株) アルファ・デザイン
〒151-0051 東京都渋谷区千駄ヶ谷1-8-14 ホアリーナビル3F
TEL. 03-5785-1811　FAX. 03-5785-1814